

本資料ではオンライン資格確認を行うためにマイナ資格確認アプリのセットアップ作業と、同アプリの使い方について説明します。

※本資料は、Android16で作成しています。使用バージョン、機種などによりアプリ取得時の認証方法や画面イメージが異なる場合があります。

※マイナ資格確認アプリでは、スクリーンショット画面は情報が見えない状態で表示されます。

※本資料に記載されているURLは予告なく変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※本資料は、2026年3月時点の内容をもとに作成しています。

セットアップ前に確認

事前準備として、オンライン資格確認等システムで以下の作業が必要です。

01

環境設定情報の変更

オンライン資格確認等システムの操作マニュアル(管理者編)「第3章 環境情報を設定する」の「1 環境設定情報を管理する」を参照してください。

02

アクティベーションコードの発行

オンライン資格確認等システムの操作マニュアル(管理者編)「第6章 マイナ資格確認アプリ管理」の「2 アクティベーションコードの発行」を参照してください。

03

一般利用者又は医療情報等閲覧者アカウントの登録

オンライン資格確認等システムの操作マニュアル(管理者編)「第2章 アカウントを管理する」の「2 アカウントを登録する」を参照してください。

⚠️ **ご注意** 一度、オンライン資格確認等システムにログインして初期パスワードを変更してください。初期パスワードを変更していないと、アプリを利用することができません。オンライン資格確認等システムの操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)「第1章 システムの基本的な使い方」の「4 パスワードを変更する」を参照してください。

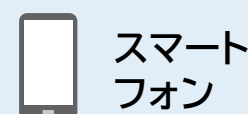
オンライン資格確認等システムへの接続イメージ

医療機関等からは以下のようなイメージでオンライン資格確認等システムに接続し、同意登録を行います。

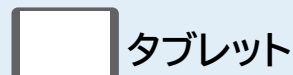


準備する

アプリのセットアップの前に、以下のものが揃っているか、確認してください。



又は



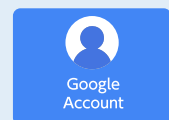
マイナ資格確認アプリ用端末 (スマートフォン又はタブレット)

マイナ資格確認アプリ用端末(スマートフォン又はタブレット)は、オンライン資格確認等システムを利用するために必要です。

Android 10以降の端末でダウンロードできますが、動作確認についてはAndroid 11以降のスマートフォンおよびタブレットで動作確認済みです。

※1 上記のOSバージョンを満たしている場合でも、端末の仕様、設定、使用状況などにより、ご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※2 スマートフォンを使用する場合、NFCの設定を有効にしてください(P.51参照)。



Google
アカウント

Google アカウント

マイナ資格確認アプリの入手時に必要です。

※本マニュアルではGoogleアカウントは取得済みかつサインイン済みであることを前提に説明しています。Googleアカウントの詳細はGoogleのホームページを参照してください。(https://www.google.com/intl/ja/account/about/)



端末の初期登録情報

端末の初期登録情報

マイナ資格確認アプリを利用するには、マイナ資格確認アプリ用端末(スマートフォン又はタブレット等)の初期登録が必要です。端末の初期登録では、機関コード、ID、パスワード、アクティベーションコードの4つの情報が必要です。詳細は、オンライン資格確認等システムの操作マニュアル(管理者編)「第6章 マイナ資格確認アプリ管理」の「2 アクティベーションコードの発行」を参照してください。

セットアップの流れ

※カードリーダーでマイナンバーカードを読み取る場合に実施

マイナ資格確認アプリのセットアップの作業の流れは以下のとおりです。

01

マイナ資格確認
アプリの入手

アプリをインストール
する

▶▶ P.4

02

アプリの初期
登録

アプリの初期登録を
する

▶▶ P.6

03

カードリーダー
の設定 ※

カードリーダーを
設定する

▶▶ P.47

04

同意登録

同意登録できることを
確認する

▶▶ P.19, P.24, P.29, P.34

本資料ではオンライン資格確認を行うために**マイナ資格確認アプリ**のセットアップ作業と、同アプリの使い方について説明します。

※本資料は、Android16で作成しています。使用バージョン、機種などによりアプリ取得時の認証方法や画面イメージが異なる場合があります。

※マイナ資格確認アプリでは、スクリーンショット画面は情報が見えない状態で表示されます。

※本資料に記載されているURLは予告なく変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※本資料は、2026年3月時点の内容をもとに作成しています。

アプリをセットアップする

スマートフォン又はタブレットに、オンライン資格確認等システムの接続に必要なアプリをインストールします(複数の端末を使用する場合は、台数分同じ作業を実施してください)。

1 マイナ資格確認アプリをインストールする [▶▶ P.4](#)

2 アプリの初期登録をする [▶▶ P.6](#)

※本人確認の方法を患者が暗証番号を入力して本人認証する場合は、初期登録後、「目視確認で本人認証」(マイナンバーの券面を目視確認)をオフ(無効)にしてください。 [▶▶ P.12](#)

※タブレットを使用する場合は、初期登録後、カードリーダーを設定してください。 [▶▶ P.47](#)

アプリの設定をする

アプリの設定はいつでも変更できます。設定を変更する場合は、メニュー及びセキュリティ設定のメニューを使用します。また、実施機関からのお知らせをメニューから確認できます。

3 メニューの使い方 [▶▶ P.9](#)

4 セキュリティ設定 [▶▶ P.10](#)

資格確認結果検索	機関コード変更
ログインパスワード設定	デバイス登録解除
目視確認で本人認証	ログアウト
動作モード選択	

資格を確認する

アプリを起動して、健康・医療情報の提供の同意登録※を行い、実物のマイナンバーカード又はスマートフォンのマイナンバーカードを使用して、資格を確認できます。

※ 電子処方箋対応機関では、処方箋の発行形態や提出する電子処方箋を登録します。

※ 電子カルテ情報共有サービス対応機関では、臨床情報の同意登録します。

5 アプリを起動する [▶▶ P.17](#)

6 実物のマイナンバーカードを用いて資格を確認する(目視確認) [▶▶ P.19](#)

7 実物のマイナンバーカードを用いて資格を確認する(暗証番号) [▶▶ P.24](#)

8 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて資格を確認する(iPhone) [▶▶ P.29](#)

9 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて資格を確認する(Android) [▶▶ P.34](#)

10 同意登録結果の登録内容・資格情報を確認する [▶▶ P.39](#)

マイナンバーカードを保険証化する

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録をします。

※マイナンバーカードの健康保険証の利用登録が完了していないと健康・医療情報の提供の同意登録及び資格を確認できません。

11 実物のマイナンバーカードを健康保険証として利用する [▶▶ P.43](#)

同意登録※の取消し

健康・医療情報の提供の同意登録※を取り消します。

※ 電子処方箋対応機関では、処方箋の発行形態や提出する電子処方箋も取り消しされます。

12 同意登録の取消し [▶▶ P.45](#)

本資料ではオンライン資格確認を行うために**マイナ資格確認アプリ**のセットアップ作業と、同アプリの使い方について説明します。

※本資料は、Android16で作成しています。使用バージョン、機種などによりアプリ取得時の認証方法や画面イメージが異なる場合があります。

※マイナ資格確認アプリでは、スクリーンショット画面は情報が見えない状態で表示されます。

※本資料に記載されているURLは予告なく変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※本資料は、2026年3月時点の内容をもとに作成しています。

マニュアル内のラベル

アプリ画面の遷移や表示内容について、アプリの動作モードやオンライン資格確認等システムの環境設定情報における設定により、以下の異なる部分にはラベルを付記しています。

● アプリの動作モードにより異なる部分

訪問診療等 アプリの動作モードが訪問診療等モードの場合

外来診療等 アプリの動作モードが外来診療等(通常とは異なる動線)モードの場合

● 電子処方箋対応により異なる部分

【薬局以外の環境設定情報】

【薬局の環境設定情報】

※ 外来診療等(通常とは異なる動線)モードの場合

電子処方箋利用区分
「利用しない」以外に
設定された場合

発行形態選択タイミング
「資格確認時に確認する」に
設定された場合

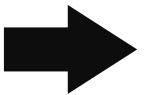
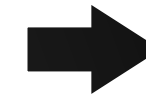
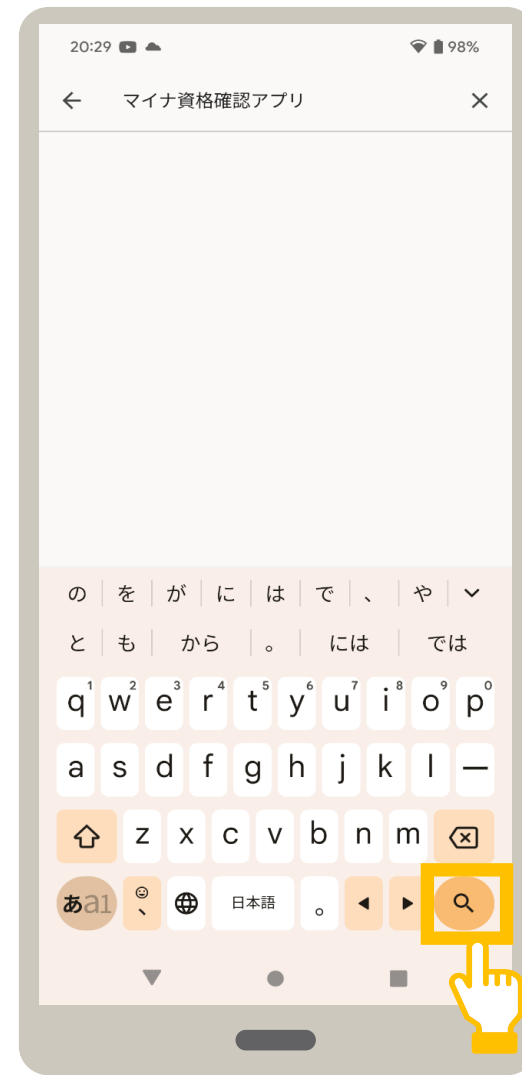
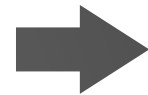
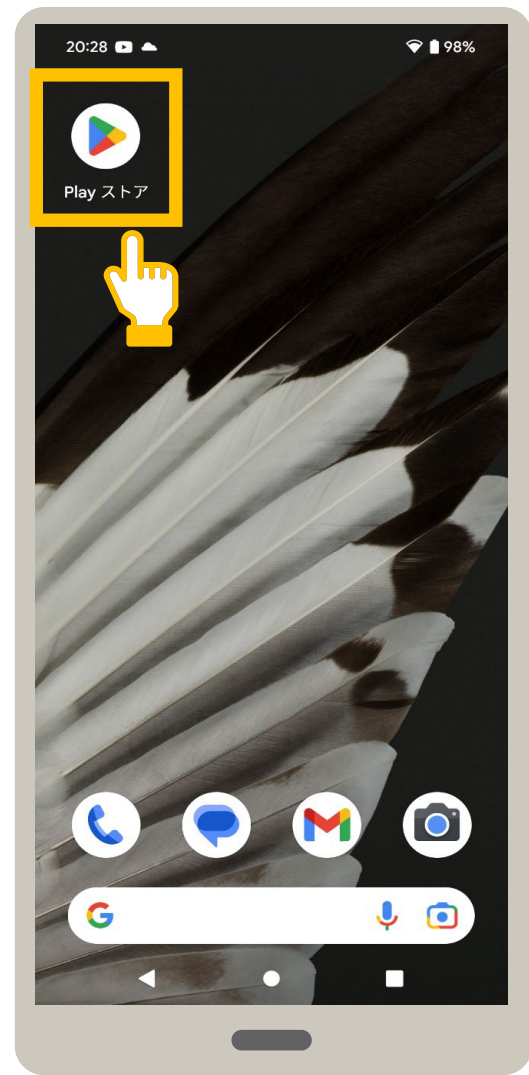
電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

リフィル処方箋
「利用する」に
設定された場合

※ 環境設定情報の変更は、オンライン資格確認等システムの操作マニュアル(管理者編)
「第3章 環境情報を設定する」の「1 環境設定情報を管理する」を参照してください。

1 マイナ資格確認アプリをインストールする

マイナ資格確認アプリ(以下「アプリ」)をインストールする手順を説明します。
本作業は、資格確認を行うスマートフォン又はタブレットを使って進めてください。



01

Playストアを起動します。

Playストアをタップします。

02

アプリを検索します。

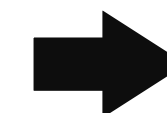
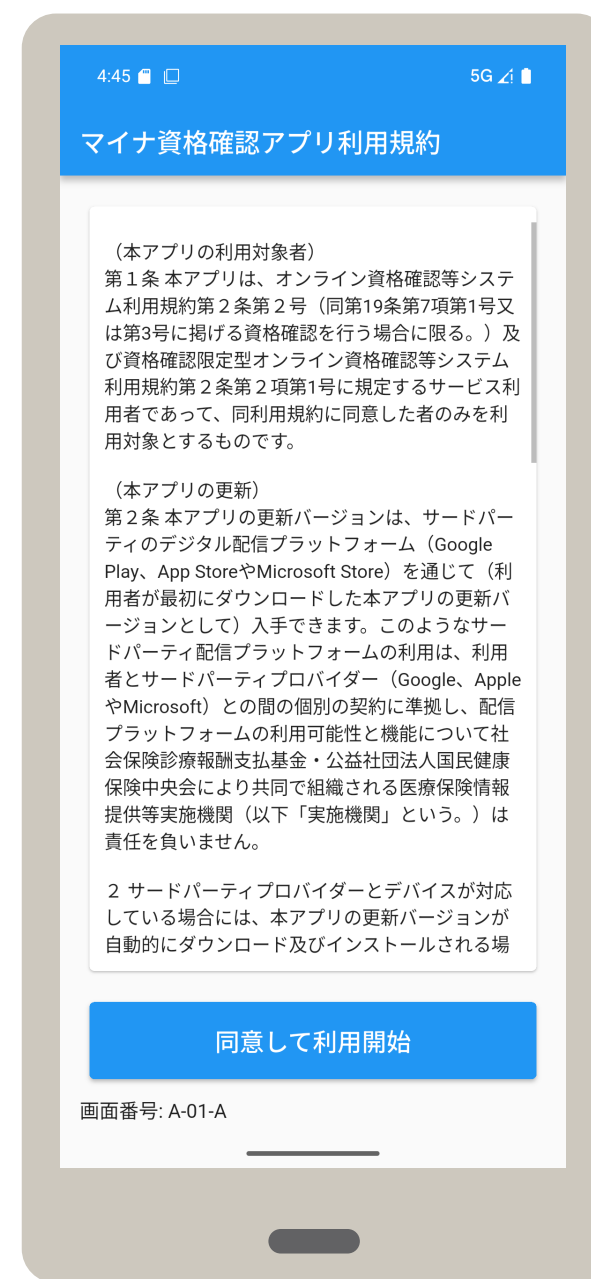
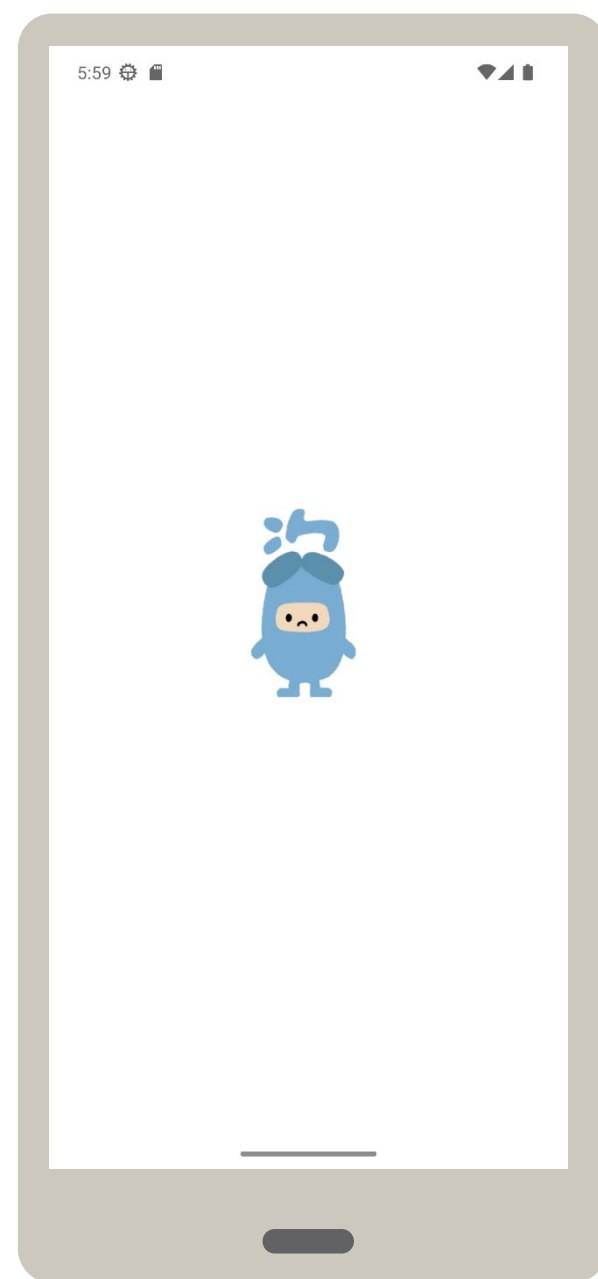
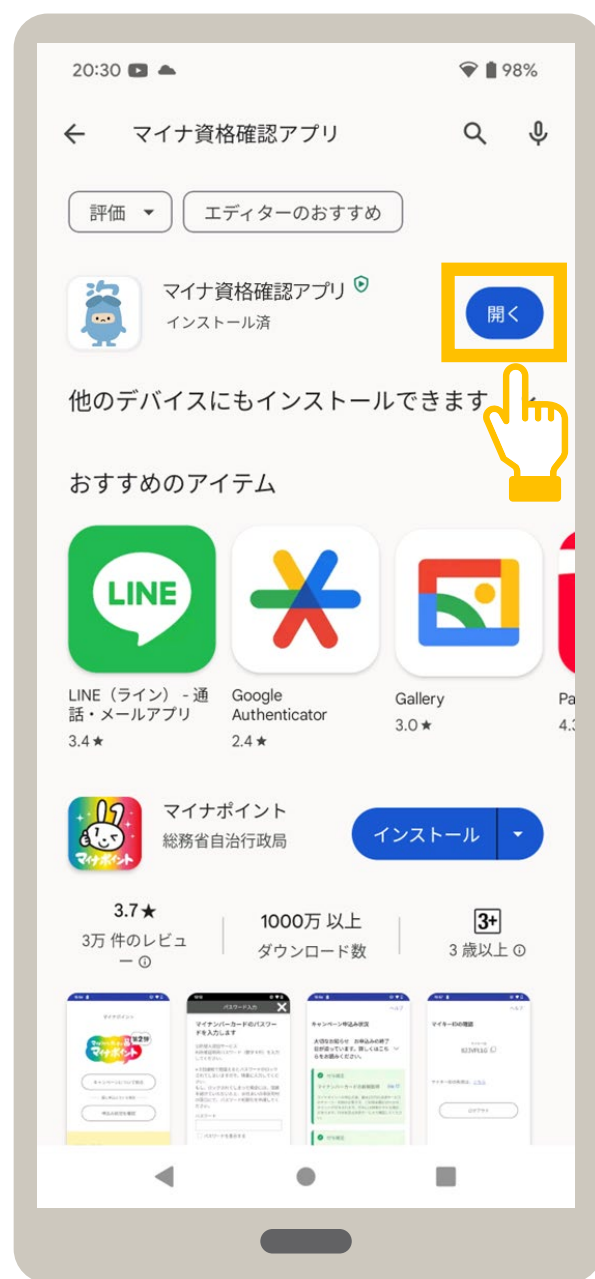
検索ボックスをタップして、キーワード欄に、マイナ資格確認アプリと入力します。

検索を続行する場合は、虫眼鏡をタップします。

03

アプリを入手します。

マイナ資格確認アプリのインストールをタップします。



04

アプリを開きます。

インストールが開くに切り替わると、インストールは完了です。

アプリを開く場合は、開くをタップします。

05

アプリが起動します。

アプリが起動し、利用規約が表示されます。アプリのインストールが完了しました。

初期登録において必要な情報を登録する手順を説明します。初期登録を行ったスマートフォン又はタブレットのみが資格確認できます。



01

利用規約を確認・同意します。

アプリを初めて起動すると、利用規約が表示されます。利用規約の内容を確認後、利用規約に同意する場合は、**同意して利用開始**をタップします。

02

初期登録で必要な項目を入力します。

初期登録が表示されます。オンライン資格確認等システムで発行したアカウントとアクティベーションコードを各項目に入力します。入力した内容でよければ、**登録する**をタップします。

必須 マークの項目は必ず入力してください。

03

初期登録を完了します。

登録完了メッセージが表示されます。**OK**をタップします。続いて、利用する動作モードを選択します。



04

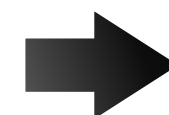
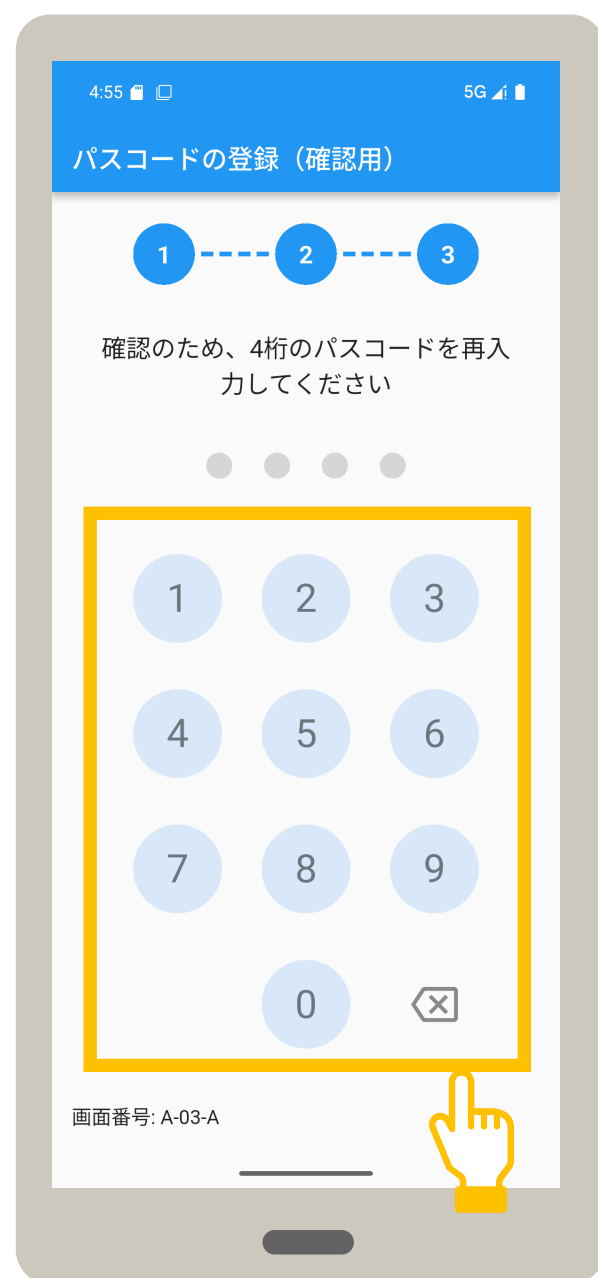
動作モードを選択します。

動作モード選択が表示されます。

アプリで利用する動作モードを選択します。

選択した動作モードによければ、**決定**をタップします。

※利用する動作モードは、初期登録完了後に変更できます。



05

パスコードを登録します。

パスコードの登録が表示されます。アプリ起動時に使用するパスコード(任意の数字4桁)をタップします。

パスコードの登録(確認用)が表示されます。パスコード(任意の数字4桁)を再度タップします。

登録完了メッセージが表示されます。OKをタップします。

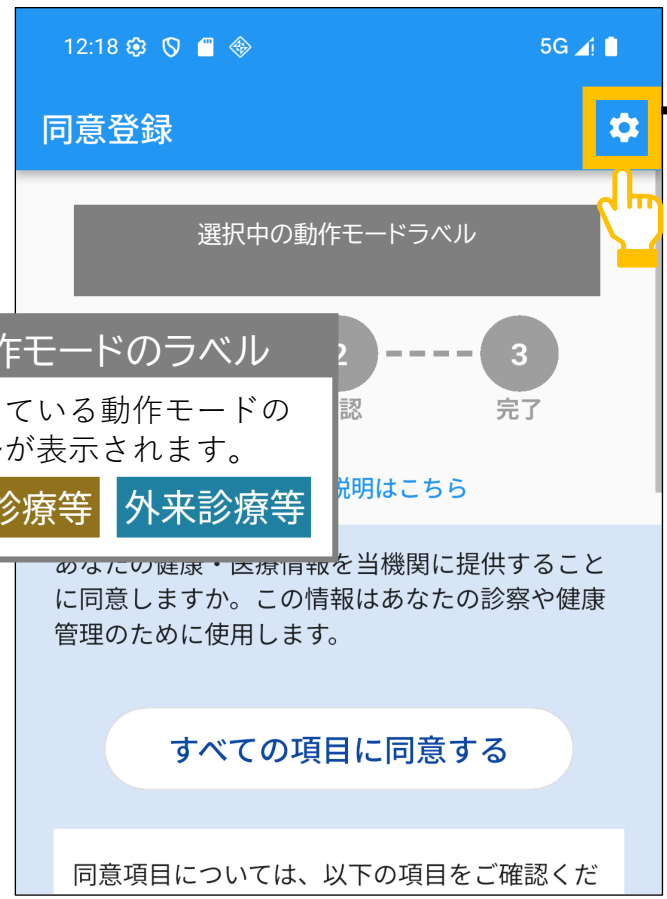
06

初期登録が完了しました。

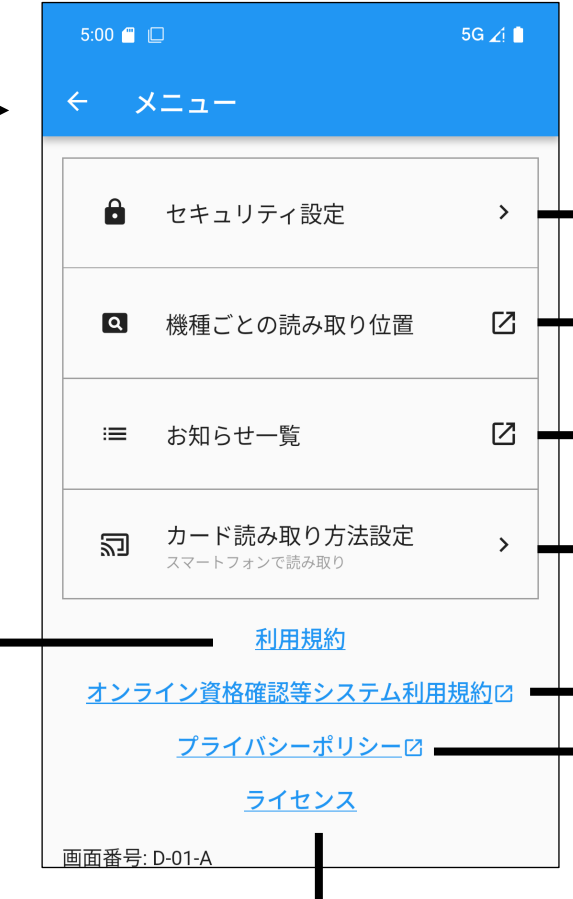
お知らせが表示されます。お知らせを確認し(任意)、閉じるをタップします。初期登録が完了しました。

メニューについて説明します。同意登録の右上にある⚙️(歯車)をタップするとメニューが表示されます。メニューでは、本アプリの設定や、実施機関からのお知らせなどを確認できます。また、セキュリティ設定メニューでは本アプリの同意登録で表示される既定の同意登録方法の選択、動作モード変更、機関コード変更、デバイス登録解除などを行えます。🔗マークがあるメニューは、専用のWebサイトに接続し、内容を確認できます。

● 同意登録



● メニュー



セキュリティ設定を表示する場合、生体認証又はパスコードの入力が必要です。

機種ごとのマイナンバーカード読み取り位置の説明を確認します。専用のWebサイトに接続します。実施機関からのお知らせを確認します。専用のWebサイトに接続します。

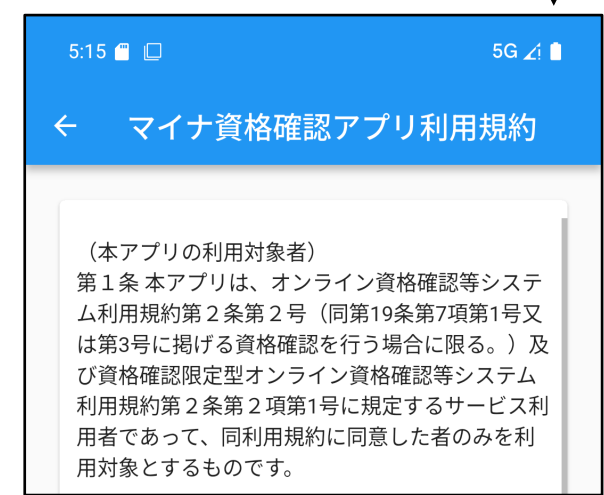
➡️ P.48

オンライン資格確認等システムの利用規約を確認します。専用のWebサイトに接続します。

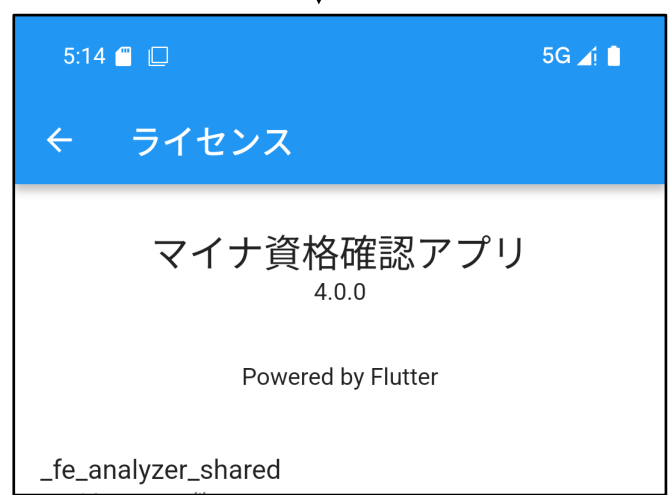
プライバシーポリシー

ライセンス

● 利用規約



● ライセンス



本アプリにおける個人情報の取り扱い方針などを確認します。専用のWebサイトに接続します。

● セキュリティ設定



➡️ P.10

➡️ P.11

➡️ P.12

➡️ P.13

➡️ P.14

➡️ P.15

➡️ P.16

前の画面に戻る

画面左上の ← をタップすると前の画面に戻ります。
例)セキュリティ設定メニューの← をタップするとメニューに戻ります。

前日から現時点までに同意登録した患者の資格確認結果を閲覧することができます。資格確認結果を検索する手順について説明します。



資格確認検索結果について

⚠️ ご注意
2日以前の資格確認結果は表示されません。
オンライン資格確認等システムの履歴照会で確認してください。



同意登録結果について

同意登録結果の見方はP.39を参照してください。

01

メニューを選択します。

セキュリティ設定の資格確認結果検索をタップします。

02

検索結果を選択します。

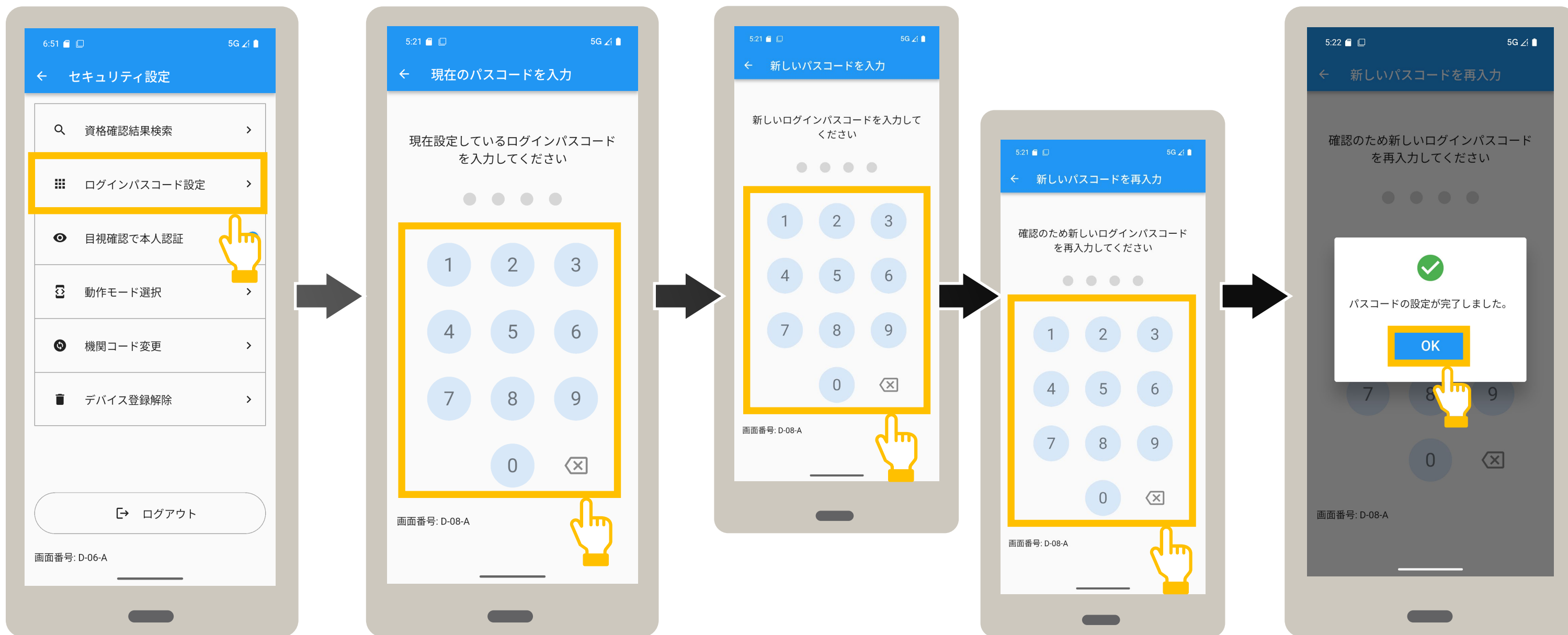
一覧から確認したい患者の資格確認結果をタップします。

03

同意登録結果を確認します。

同意登録結果が表示されます。表示された内容を確認してください。内容を確認後、閉じるをタップすると、資格確認検索結果画面に戻ります。

ログインパスコードは、アプリの起動時に入力するログイン時のパスワード(数字4桁)のことです。
 ログインパスコードを変更する手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のログインパスコード設定をタップします。

02

現在のパスコードを入力します。

ログインパスコード設定が表示されます。現在のパスコード(数字4桁)をタップします。

03

新しいパスコードを入力します。

パスコードを変更する場合は、
 変更後の新しいパスコード(数字4桁)をタップします。
 ● 確認のため、もう一度新しいパスコード(数字4桁)をタップします。

04

パスコード設定を完了します。

設定完了メッセージが表示されます。
OKをタップすると、ログインパスコード設定を完了します。

同意登録画面で表示される本人確認方法について、実物のマイナンバーカードの券面写真を目視確認又は実物のマイナンバーカードの暗証番号(4PINコード)で確認のいずれかを選択します。

※スマートフォンのマイナンバーカードを用いた資格確認については、いずれの設定を選択している場合でも利用可能です。



実物のマイナンバーカードの券面写真を目視で確認する、「マイナンバーカード (目視)」が表示されます。



実物のマイナンバーカードの暗証番号で確認する、「マイナンバーカード (暗証番号)」が表示されます。

01

メニューを選択します。

セキュリティ設定の目視確認で本人認証のスライダーをタップします。

アプリで利用する動作モードを選択することができます。
動作モードを選択する手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定の動作モード選択をタップします。

02

利用する動作モードを選択します。

動作モード選択が表示されます。

利用する動作モードを選択し、決定をタップします。

03

動作モードを変更します。

選択した動作モードの同意登録が表示されます。

承継手続きを行い、新しい機関コードをお持ちの場合は、アプリに現在設定されている機関コードを変更することができます。アプリに現在設定されている機関コードを変更する手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定の機関コード変更をタップします。

02

新しい機関コードを入力します。

機関コード変更が表示されます。
新しい機関コードを入力します。

変更するをタップします。

03

機関コード変更を完了します。

機関コードの変更完了メッセージが表示されます。
OKをタップすると、機関コード変更を完了します。

使用中のスマートフォン又はタブレットで資格確認を行わない場合は、デバイス登録を解除します。デバイス登録を解除するとアプリの使用もできなくなります。デバイス登録を解除する手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のデバイス登録解除をタップします。

02

デバイスの登録を解除します。

デバイス登録解除が表示されます。デバイスの登録を解除する場合は、登録解除をタップします。

- 登録解除の確認メッセージが表示されます。登録解除を続行する場合は、登録解除をタップします。
- ※ キャンセルをタップすると、登録解除を中止します。

03

デバイス登録解除を完了します。

登録解除完了メッセージが表示されます。OKをタップすると、デバイス登録解除を完了します。

アプリの利用を終了します。ログアウトする手順について説明します。
 なお、ログアウトした場合は、次回アプリ起動時に、ID及びパスワードの入力が必要になります。



IDとパスワードについて

⚠️ ご注意
 「ID」に「ユーザID」、「パスワード」にユーザIDの「パスワード」を入力してください。オンライン資格確認等システムでパスワードを変更されている場合、変更後のパスワードを入力してください。
 パスワードを5回間違えると、アカウントがロックされ30分間ログインできなくなります。ロックされた場合はオンライン資格確認等コールセンターまでお問い合わせください。

01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のログアウトをタップします。

02

ログアウトします。

確認メッセージが表示されます。システムからログアウトする場合は、**ログアウトする**をタップします。
 ※キャンセルをタップすると、ログアウトを中止します。

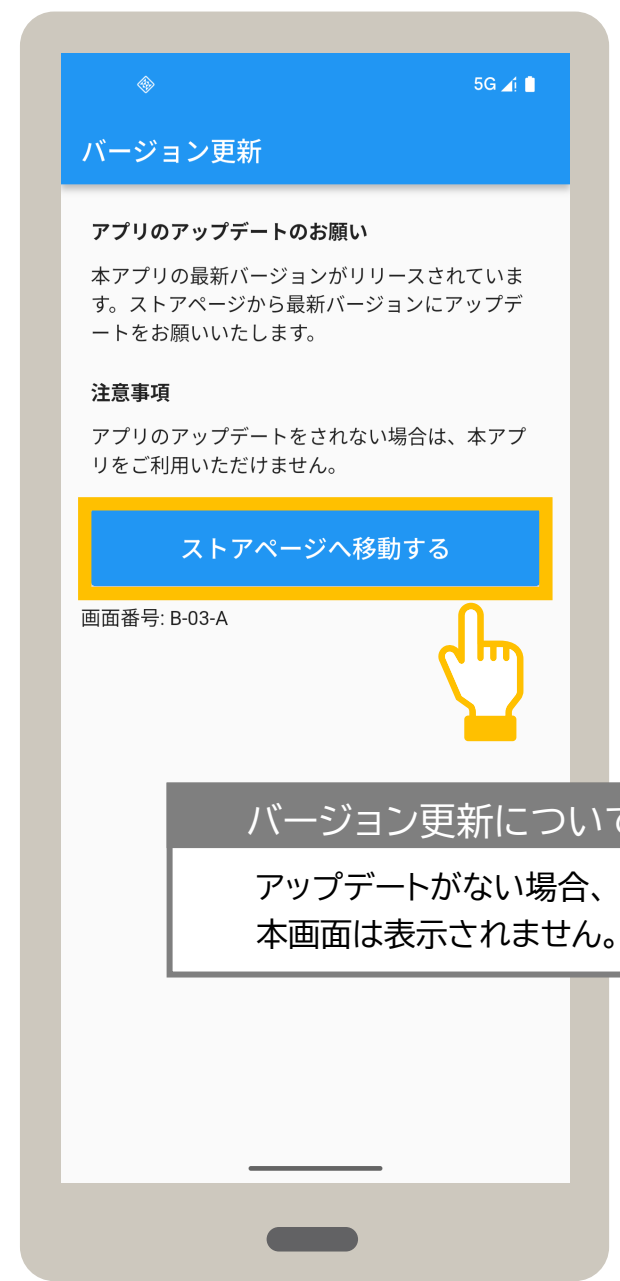
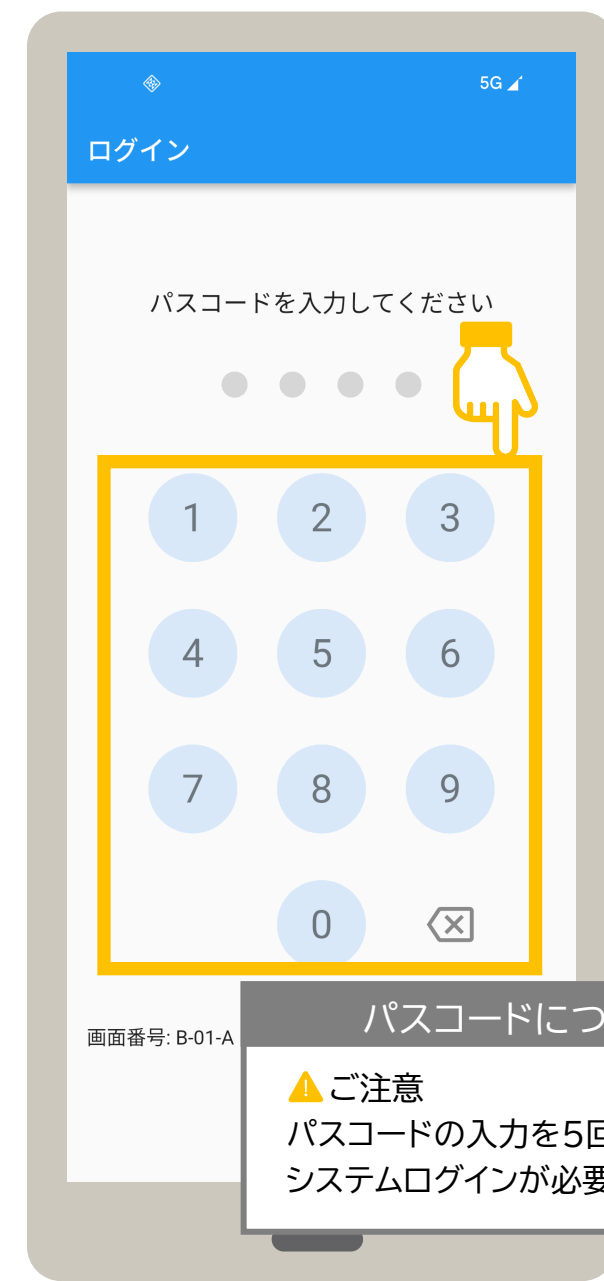
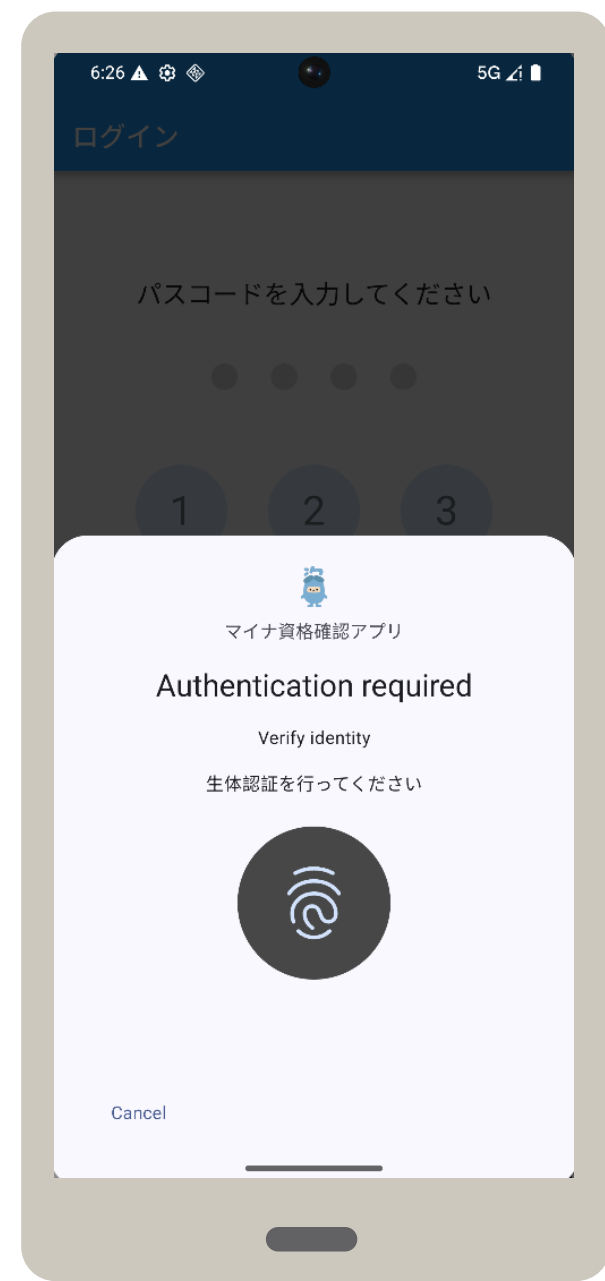
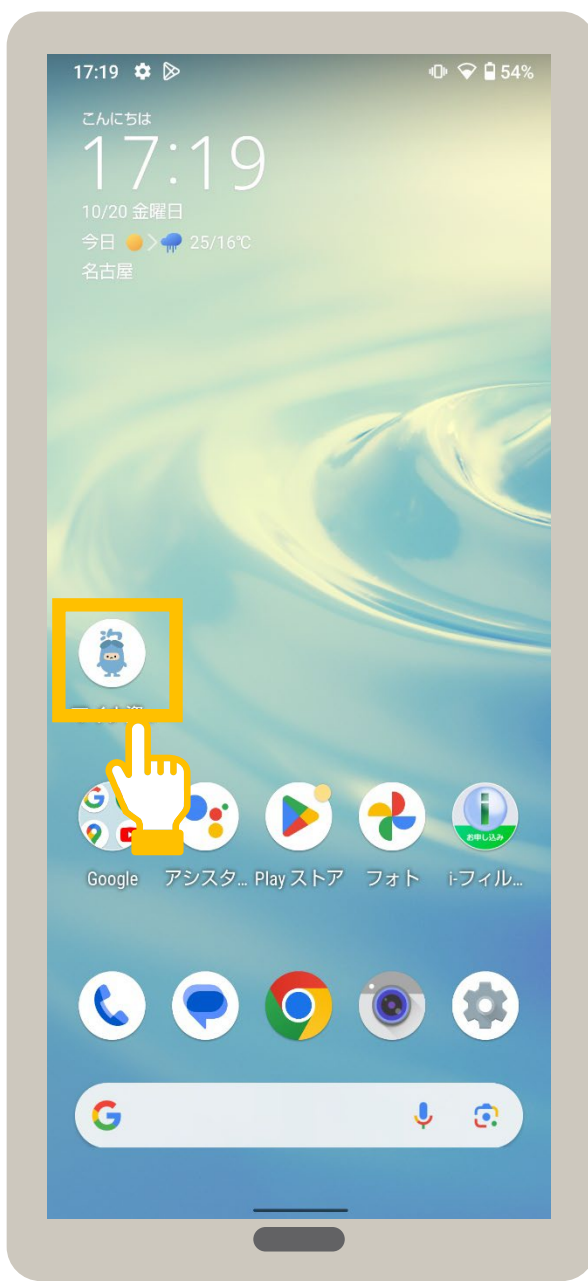
システムログインが表示されます。システムからログアウトしました。

アプリを起動する手順を説明します。

【生体認証する場合の画面イメージ】

【パスコード認証する場合の画面イメージ】

【バージョン更新がある場合の画面イメージ】



01

アプリを選択します。

ホーム画面に登録されているマイナ資格確認アプリをタップします。

02

ログインします。

指紋認証など生体認証でログインする設定にしている場合は、生体認証を行います。

パスコードでログインする場合は、パスコード(数字4桁)をタップします。

※初期登録が完了していない場合は、利用規約が表示されます。P.6を参照し、初期登録を完了してください。

▶▶ P.6

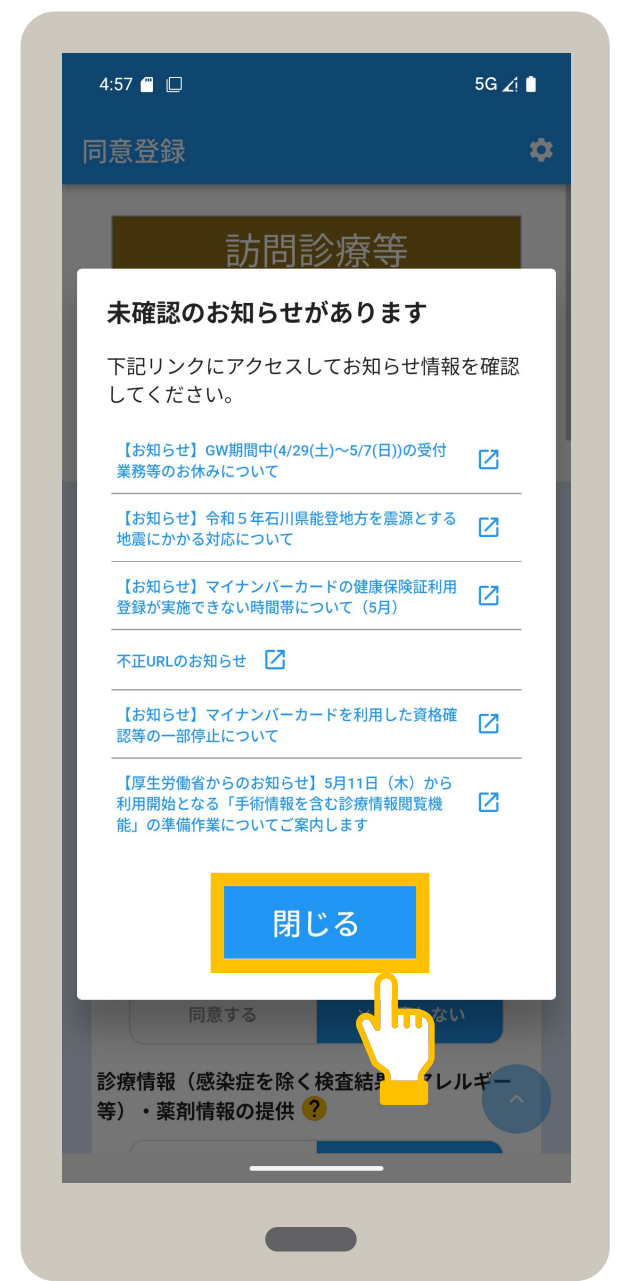
03

アップデートを確認します。

アプリの最新バージョンがある場合は、バージョン更新が表示されます。

ストアページへ移動するをタップし、Playストアに移動後、最新バージョンをインストールします。

【未確認のお知らせがある場合の画面イメージ】

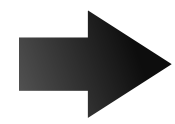


お知らせについて

お知らせのタイトルをタップすると、お知らせの詳細が記載されているWebサイトに進み、内容を確認できます。

お知らせは、後で確認することもできます。
詳細はP.9 メニューの使い方を参照してください。

お知らせがない場合は、本画面は表示されず、次の同意登録が表示されます。



動作モードについて

同意登録画面に表示されている動作モードラベルが、利用する動作モードになっていることを確認してください。動作モードを変更する場合はP.13 動作モードの選択 を参照してください。

訪問診療等 **外来診療等**

04

お知らせを確認します。

未確認のお知らせがある場合は、お知らせ一覧が表示されます。確認後、閉じるをタップします。

05

アプリの起動が完了しました。

同意登録が表示されると、起動完了です。

6 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(目視確認)

実物のマイナンバーカードの券面写真を目視により確認し本人確認後、同意登録と資格確認をします。ここでは同意登録を表示した状態から説明しています。アプリを終了した場合は、アプリを起動し、同意登録画面を表示します。



01

目視確認します。

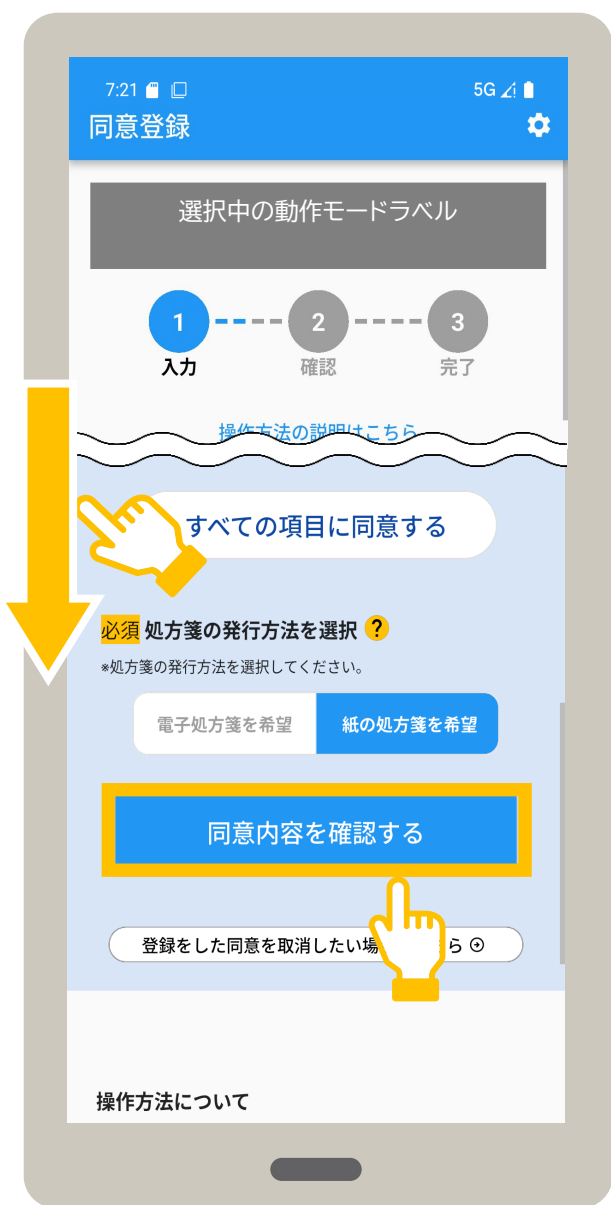
実物のマイナンバーカードの券面写真により本人であることを目視確認します。

02

同意内容を登録します。

同意登録画面を下へスクロールして同意項目等を表示します。患者がすべての項目に同意するをタップするか、同意する又は同意しないをタップします。

6 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(目視確認)



処方箋の発行形態の選択について **医科・歯科**

電子処方箋利用区分「利用しない」以外に設定された場合 **かつ** 発行形態選択タイミング「資格確認時に確認する」に設定された場合

医療機関等で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。患者は、電子処方箋、紙の処方箋どちらを希望するか選択します。

処方箋の提出方法の選択について **薬局**

電子処方箋「利用する」に設定された場合 **外来診療等**

薬局で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。

必須 当薬局に未提出の【電子処方箋】を提出しますか。

- *それ以外...紙の処方箋がある、または操作が不明
- *「それ以外」を選択した場合、提出済みの電子処方箋は取り下げられます。

する **それ以外**

薬局に提出する処方箋の種類を選択します。「電子処方箋」を提出したい場合、「する」を、紙の処方箋又は操作が不明の場合、「それ以外」を選択します。



02

同意内容を登録します。

同意登録画面を下スクロールして同意内容を確認するをタップします。

03

同意登録内容を確認します。

同意登録内容を確認し、マイナンバーカード (目視) をタップします。

6 実物のマイナンバーカードを用いて資格を確認する(目視確認)

【スマートフォンで読み取る設定の場合】

【カードリーダーで読み取る設定の場合】

【スマートフォンで読み取る設定の場合】

【カードリーダーで読み取る設定の場合】



健康保険証利用登録が表示された場合

実物のマイナンバーカードに健康保険証としての利用登録がされていない場合、健康保険証として利用するための登録が必要です。

➡ P.43

薬局で電子処方箋を提出する場合

薬局で電子処方箋を提出する場合、提出する電子処方箋を選択する操作に進みます。

➡ P.22

➡ P.23

に進みます

スマートフォンで読み取る設定の場合

スマートフォンでマイナンバーカードを読み取る場合、「スキャンの準備ができました。カードまたはスマートフォンをセットしてください。」が表示された後に、カードを読み取り部に置いてください。

04

マイナンバーカードを読み取ります。

マイナンバーカードの読み取りが表示されます。

【スマートフォンで読み取る設定の場合】 : 【カードリーダーで読み取る設定の場合】

読み取り開始をタップし、スマートフォン : カードリーダーにマイナンバーカードを
のNFC読み取り位置をマイナンバーカー : セットし、読み取り開始をタップします。
ドの中央に近づけます。

05

マイナンバーカードの読み取りが完了しました。

読み取り完了メッセージが表示されます。次へをタップします。

6 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(目視確認)

外来診療等

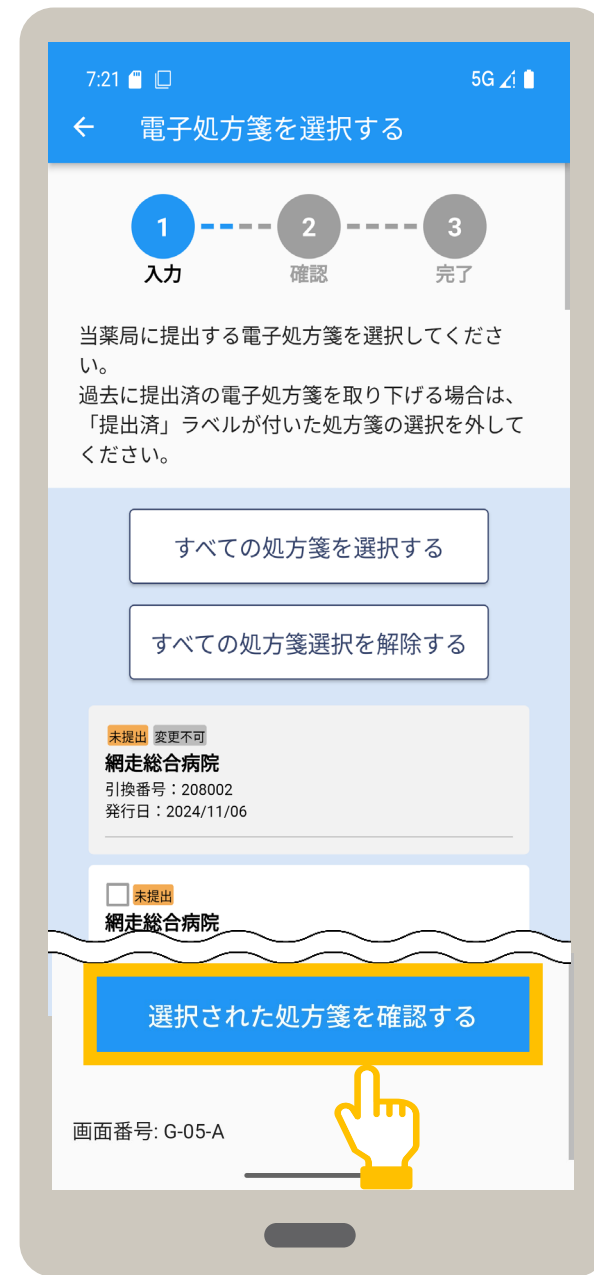
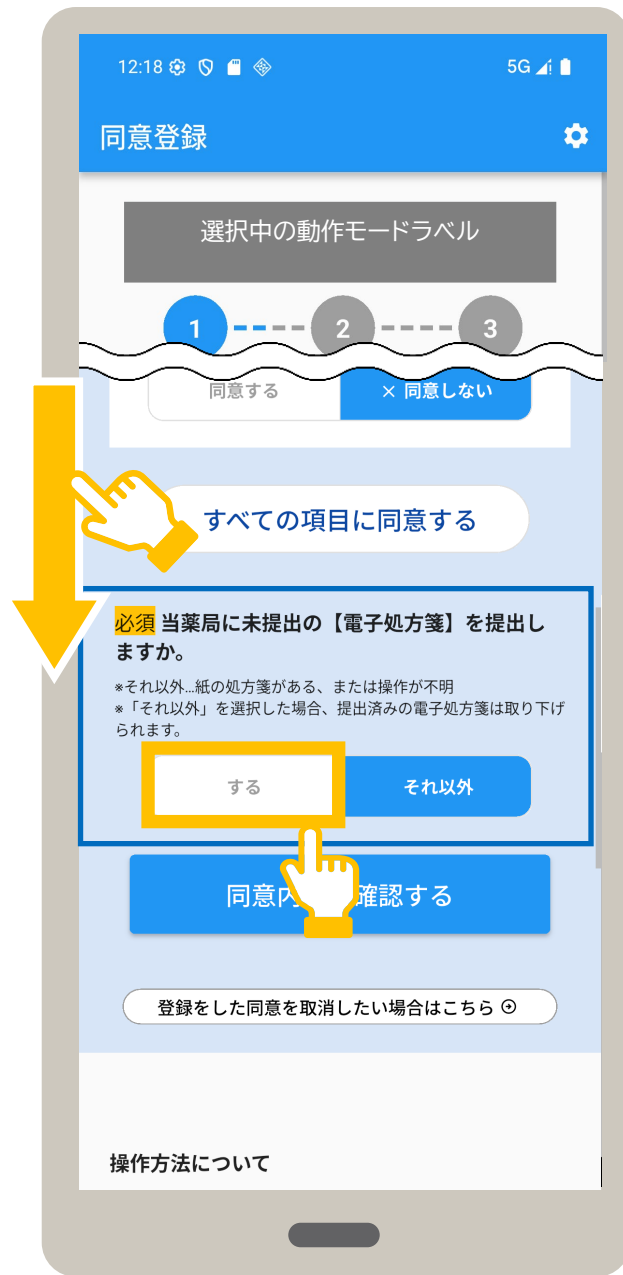
P.22

操作箇所

01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06 > 07 > 08 > 09

オンライン資格確認等システムの環境設定情報で電子処方箋利用区分を「利用する」に設定かつマイナ資格確認アプリの同意登録で電子処方箋の提出を「する」にした場合、提出する電子処方箋を選択します。

【電子処方箋の提出を「する」にした場合】



未提出の電子処方箋が1枚の場合
有効期限内の未提出の処方箋が1枚の場合、
自動的に電子処方箋が提出されます。

電子処方箋は既に提出されています。電子処方箋を提出しない場合は、チェックを外してください。ご確認のうえ、「選択された処方箋を確認する」ボタンを押してください。

リフィル処方箋
リフィル処方箋「利用する」に設定された場合

全ての項目を表示 をタップするとリフィル処方箋の詳細情報が表示されます。

<input type="checkbox"/> 未提出	提出済 (他薬局)	リフィル処方箋
網走総合病院		
引換番号: 208002		
発行日: 2024/11/06		
リフィル処方箋情報		
調剤回数	第3回目	
次回調剤予定日	2024/11/20	
▼ 閉じる		

選択する電子処方箋
電子処方箋が31枚以上ある場合、
さらに表示する をタップすると最大6枚分の
電子処方箋が追加で表示されます。

▼ さらに表示する



➡ P.23
に進みます

06

薬局

07

薬局

08

薬局

P.20の02で電子処方箋の提出を「する」にした場合は、操作箇所07に進んでください。

電子処方箋を選択します。

電子処方箋「利用する」に設定された場合

同意登録でマイナンバーカードを読み取り後、電子処方箋の選択が表示されます。患者に薬局等に提出する電子処方箋を選択してもらい、選択された処方箋を確認するをタップします。

選択した電子処方箋を確認します。

電子処方箋「利用する」に設定された場合

選択した電子処方箋の確認が表示されます。患者に選択した電子処方箋の確認をしてもらい、選択した処方箋を提出するをタップします。

6 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(目視確認)

P.23

操作箇所

01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06 > 07 > 08 > 09



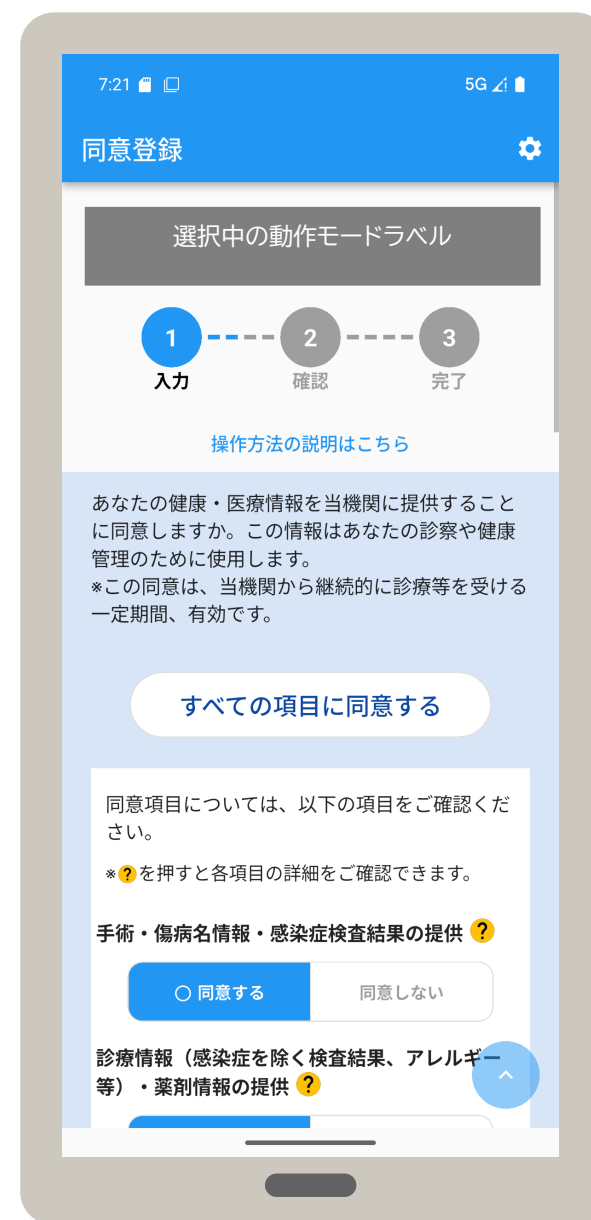
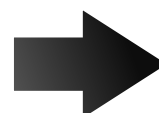
同意登録結果について

⚠️ ご注意
同意登録結果画面を閉じた後に、その患者の同意登録情報を再度確認したいときは、マイナンバーカードを再度読み取る必要があります。

➡️ P.19

同意登録結果について

同意登録結果の見方はP.39を参照してください。



同意取消しについて

同意を取り消したい場合は、同意を取り消すことができます。P.45を参照してください。

09

同意登録結果を確認します。

各同意項目の同意有無と資格確認結果が表示されます。
表示された内容を確認してください。
内容を確認後、同意登録結果を閉じる場合は、閉じるをタップします。

同意登録が表示されます。

7 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(暗証番号)

実物のマイナンバーカードの暗証番号により本人確認後、同意登録と資格確認をします。ここでは同意登録を表示した状態から説明しています。アプリを終了した場合は、アプリを起動し、同意登録画面を表示します。

処方箋の発行形態の選択 **医科・歯科**
について

電子処方箋利用区分「利用しない」以外に設定された場合 **かつ** 発行形態選択タイミング「資格確認時に確認する」に設定された場合

医療機関等で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。患者は、電子処方箋、紙の処方箋どちらを希望するか選択します。

処方箋の提出方法の選択 **薬局**
について

電子処方箋「利用する」に設定された場合 **外来診療等**

薬局で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。

必須 当薬局に未提出の【電子処方箋】を提出しますか。
※それ以外...紙の処方箋がある、または操作が不明
※「それ以外」を選択した場合、提出済みの電子処方箋は取り下げられます。

薬局に提出する処方箋の種類を選択します。「電子処方箋」を提出したい場合、「する」を、紙の処方箋又は操作が不明の場合、「それ以外」を選択します。

01

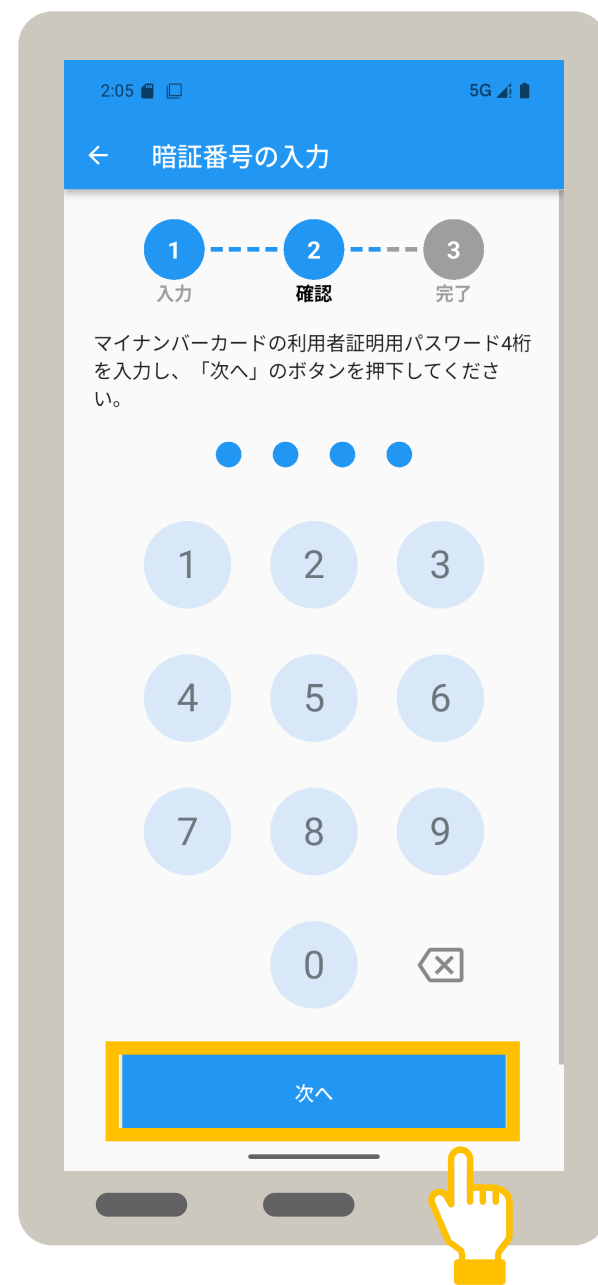
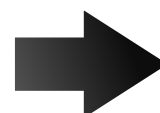
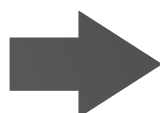
同意内容を登録します。

同意登録画面を表示します。

同意登録画面を下へスクロールして同意項目等を表示します。患者がすべての項目に同意するをタップするか、同意する又は同意しないをタップします。

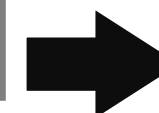
同意登録画面を下へスクロールして同意内容を確認するをタップします。

7 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(暗証番号)



暗証番号について

⚠️ ご注意
マイナンバーカードの暗証番号を3回誤ると不正利用防止のためロックがかかります。ロックを解除したい場合は、住民票のある市町村窓口でパスワード初期化を申請する必要があります。
また、暗証番号を忘れてしまった場合は、住民票のある市町村窓口でパスワード再設定を申請する必要があります。
なお、これらの申請は、患者本人、患者の法定代理人又は患者の任意代理人が行ってください。



目視確認に切り替える場合

暗証番号入力から目視確認に切り替える場合は、以下の手順で切り替えます。

1. 画面左上の ←(戻る) を2回タップして同意登録に戻ります。
2. 画面右上の ⚙️(歯車) > セキュリティ設定 の順に選択します。
3. 目視確認で本人認証のスライダーを右側にします。←(戻る) をタップして同意登録に戻り、目視確認します。

02

同意登録内容を確認します。

同意登録内容を確認し、マイナンバーカード(暗証番号)をタップします。

確認メッセージが表示されます。
OKをタップします。

03

暗証番号を入力します。

暗証番号の入力が表示されます。

患者に実物のマイナンバーカードに搭載されている利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)をタップしてもらい、次へをタップします。

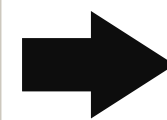
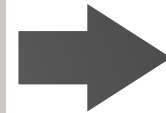
7 実物のマイナンバーカードを用いて資格を確認する(暗証番号)

【スマートフォンで読み取る設定の場合】

【カードリーダーで読み取る設定の場合】

【スマートフォンで読み取る設定の場合】

【カードリーダーで読み取る設定の場合】



健康保険証利用登録が表示された場合

実物のマイナンバーカードに健康保険証としての利用登録がされていない場合、健康保険証として利用するための登録が必要です。

➡ P.43

薬局で電子処方箋を提出する場合

薬局で電子処方箋を提出する場合、提出する電子処方箋を選択する操作に進みます。

➡ P.27

➡ P.28
に進みます

スマートフォンで読み取る設定の場合

スマートフォンでマイナンバーカードを読み取る場合、「スキャンの準備ができました。カードまたはスマートフォンをセットしてください。」が表示された後に、カードを読み取り部に置いてください。

04

マイナンバーカードを読み取ります。

マイナンバーカードの読み取りが表示されます。

- 【スマートフォンで読み取る設定の場合】
- 読み取り開始をタップし、スマートフォンのNFC読み取り位置をマイナンバーカードの中央に近づけます。
- 【カードリーダーで読み取る設定の場合】
- カードリーダーにマイナンバーカードをセットし、読み取り開始をタップします。

05

マイナンバーカードの読み取りが完了しました。

読み取り完了メッセージが表示されます。次へをタップします。

7 実物のマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(暗証番号)

外来診療等

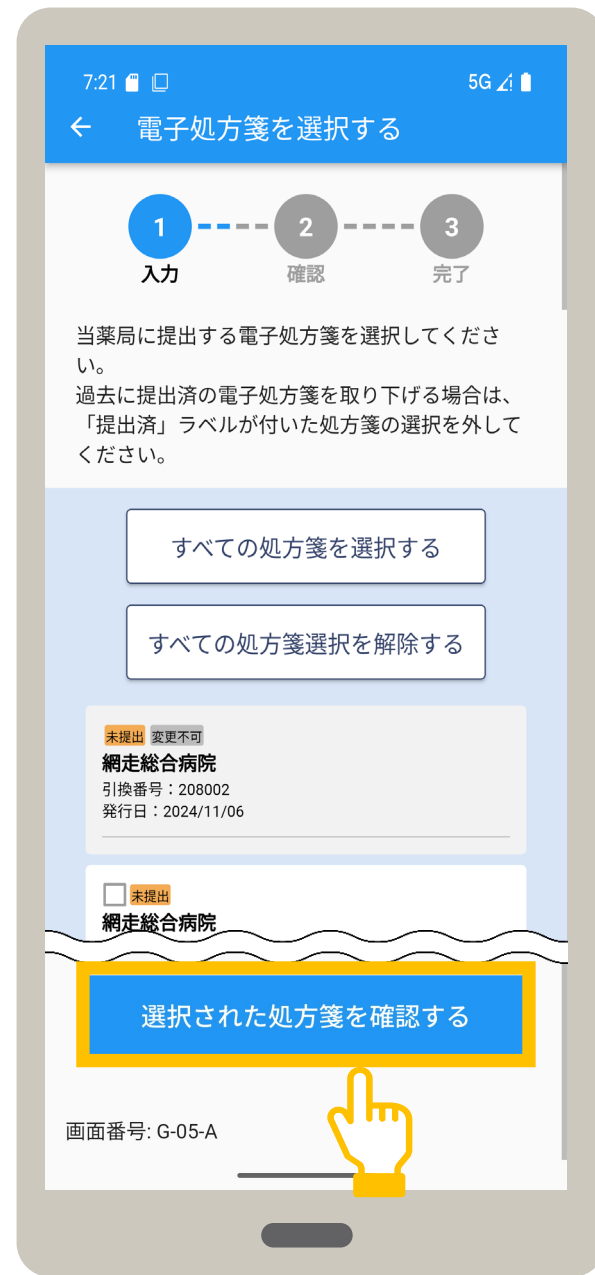
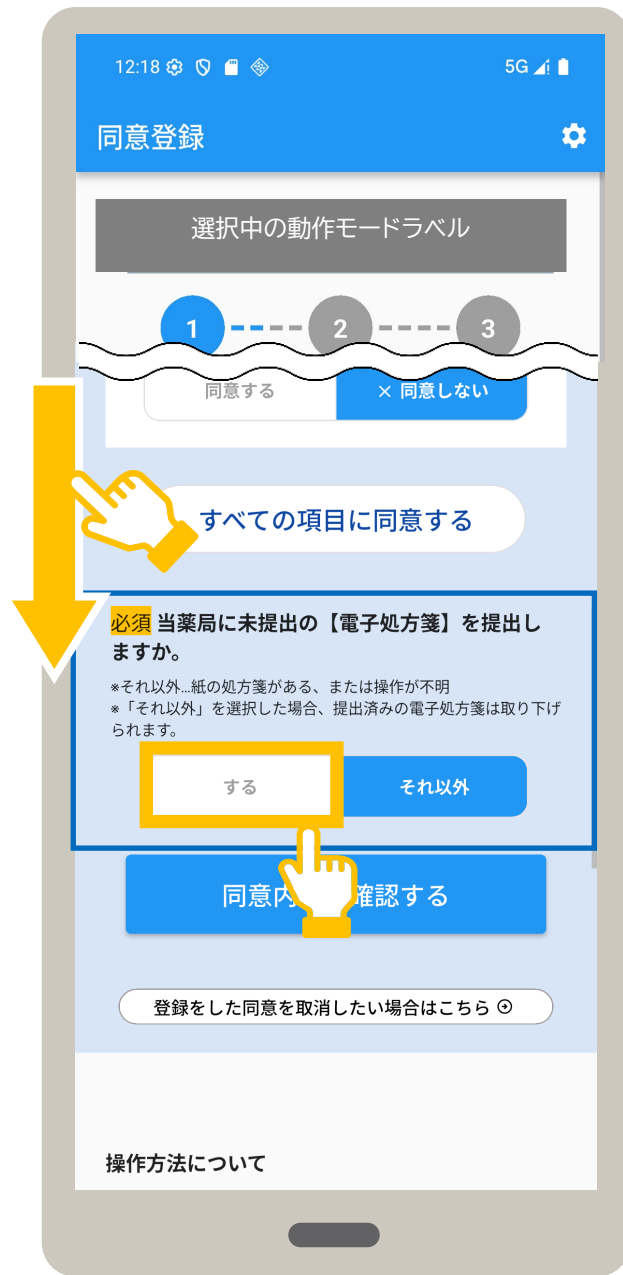
P.27

操作箇所

01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06 > 07 > 08 > 09

オンライン資格確認等システムの環境設定情報で電子処方箋利用区分を「利用する」に設定かつマイナ資格確認アプリの同意登録で電子処方箋の提出を「する」にした場合、提出する電子処方箋を選択します。

【電子処方箋の提出を「する」にした場合】



未提出の電子処方箋が1枚の場合
有効期限内の未提出の処方箋が1枚の場合、自動的に電子処方箋が提出されます。

電子処方箋は既に提出されています。電子処方箋を提出しない場合は、チェックを外してください。ご確認のうえ、「選択された処方箋を確認する」ボタンを押してください。

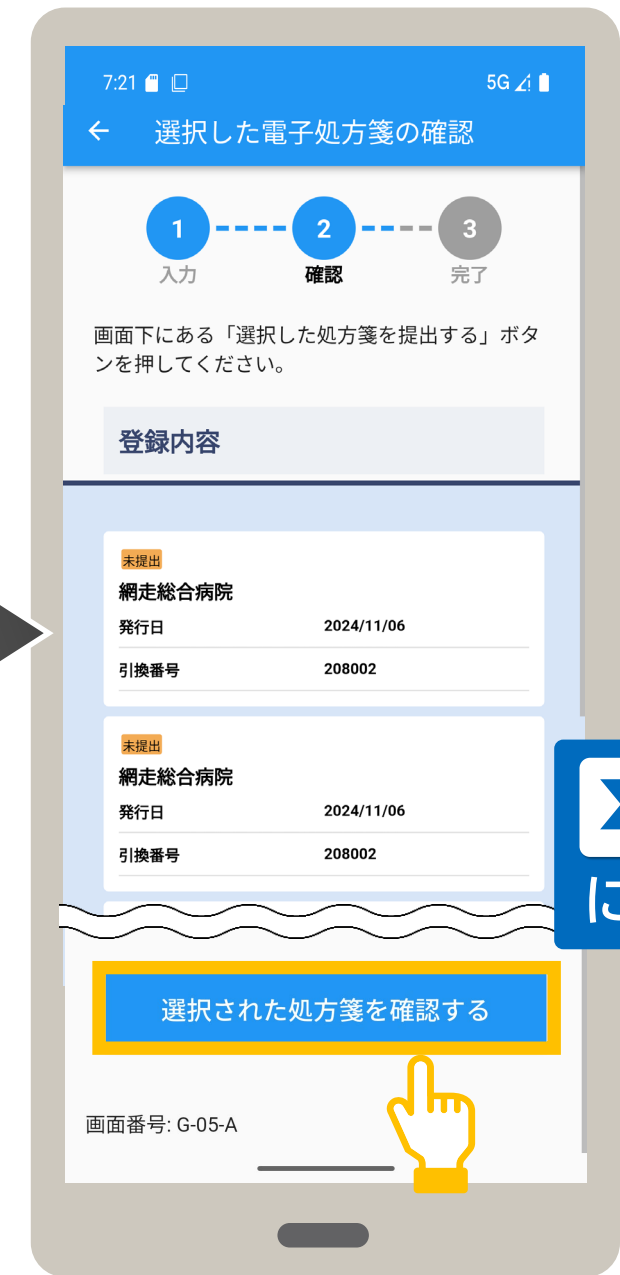
リフィル処方箋 **リフィル処方箋「利用する」に設定された場合**

全ての項目を表示 をタップするとリフィル処方箋の詳細情報が表示されます。

<input type="checkbox"/> 未提出	<input type="checkbox"/> 提出済 (他薬局)	<input type="checkbox"/> リフィル処方箋
網走総合病院		
引換番号: 208002		
発行日: 2024/11/06		
リフィル処方箋情報		
調剤回数	第3回目	
次回調剤予定日	2024/11/20	
▼ 閉じる		

選択する電子処方箋
電子処方箋が31枚以上ある場合、さらに表示する をタップすると最大6枚分の電子処方箋が追加で表示されます。

▼ さらに表示する



➡ P.28
に進みます

06

薬局

07

薬局

08

薬局

電子処方箋を選択します。

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

同意登録でマイナンバーカードを読み取り後、電子処方箋の選択が表示されます。患者に薬局等に提出する電子処方箋を選択してもらい、選択された処方箋を確認するをタップします。

選択した電子処方箋を確認します。

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

選択した電子処方箋の確認が表示されます。患者に選択した電子処方箋の確認をしてもらい、選択した処方箋を提出するをタップします。

P.24の01で電子処方箋の提出を「する」にした場合は、操作箇所07に進んでください。



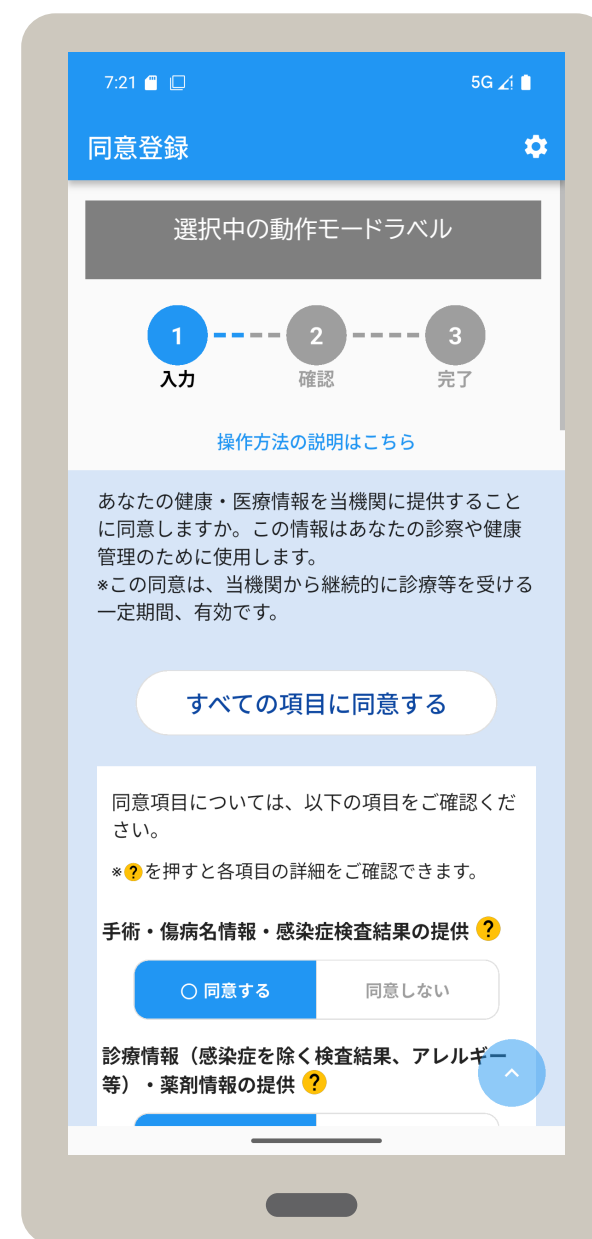
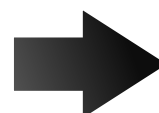
同意登録結果について

⚠️ ご注意
同意登録結果画面を閉じた後に、その患者の同意登録情報を再度確認したいときは、マイナンバーカードを再度読み取る必要があります。

➡️ P.24

同意登録結果について

同意登録結果の見方はP.39を参照してください。



同意取消しについて

同意を取り消したい場合は、同意を取り消すことができます。P.45を参照してください。



患者が入力

09

同意登録結果を確認します。

各同意項目の同意有無と資格確認結果が表示されます。
表示された内容を確認してください。
内容を確認後、同意登録結果を閉じる場合は、閉じるをタップします。

同意登録が表示されます。

8 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(iPhone)

iPhoneのマイナンバーカードにより本人確認後、同意登録と資格確認をします。
ここでは同意登録を表示した状態から説明しています。アプリを終了した場合は、アプリを起動し、同意登録画面を表示します。

処方箋の発行形態の選択
について

電子処方箋利用区分
「利用しない」以外に
設定された場合

発行形態選択タイミング
「資格確認時に確認する」に
設定された場合

医療機関等で電子処方箋対応の場合のみ表示
されます。
患者は、電子処方箋、紙の処方箋どちらを希望
するか選択します。

処方箋の提出方法の選択
について

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

外来診療等

薬局で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。

必須 当薬局に未提出の【電子処方箋】を提出し
ますか。
※それ以外...紙の処方箋がある、または操作が不明
※「それ以外」を選択した場合、提出済みの電子処方箋は取り下げ
られます。

薬局に提出する処方箋の種類を選択します。
「電子処方箋」を提出したい場合、「する」を、紙の
処方箋又は操作が不明の場合、「それ以外」を選
択します。

01

同意内容を登録します。

同意登録画面を表示します。

同意登録画面を下へスクロールして同意項目等を表示します。
患者がすべての項目に同意するをタップするか、
同意する又は同意しないをタップします。

同意登録画面を下へスクロールして同意内容を確認する
をタップします。



【スマートフォンで読み取る設定の場合】



【カードリーダーで読み取る設定の場合】



02

同意登録内容を確認します。

同意登録内容を確認し、**iPhone**をタップします。

確認メッセージが表示されます。

患者にiPhoneのマイナンバーカードの表示と、生体認証の実施をお願いしてください。**OK**をタップします。

03

マイナンバーカードを読み取ります。

【スマートフォンで読み取る設定の場合】

読み取り開始をタップし、患者のiPhone上部をスマートフォンのNFC読み取り位置に近づけます。

【カードリーダーで読み取る設定の場合】

患者のiPhone上部をカードリーダーの中央に近づけてもらい、**読み取り開始**をタップします。

8 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(iPhone)



カード読み取り時のエラーについて

以下のメッセージが表示された場合、マイナンバーカードに健康保険証としての利用登録がされていません。健康保険証として利用するための登録が必要です。

i 保険証未登録

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。患者ご自身のスマートフォンでマイナポータルへアクセスし、手続きをお願いします。

エラーコード:
E-C-04-02-A-6002

閉じる

薬局で電子処方箋を提出する場合

薬局で電子処方箋を提出する場合、提出する電子処方箋を選択する操作に進みます。

>> P.32

04

マイナンバーカードの読み取りが完了しました。

読み取り完了メッセージが表示されます。次へをタップします。

保険証未登録エラーが表示された場合、マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。
マイナポータルにて手続きを行ってください。

8 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(iPhone)

外来診療等

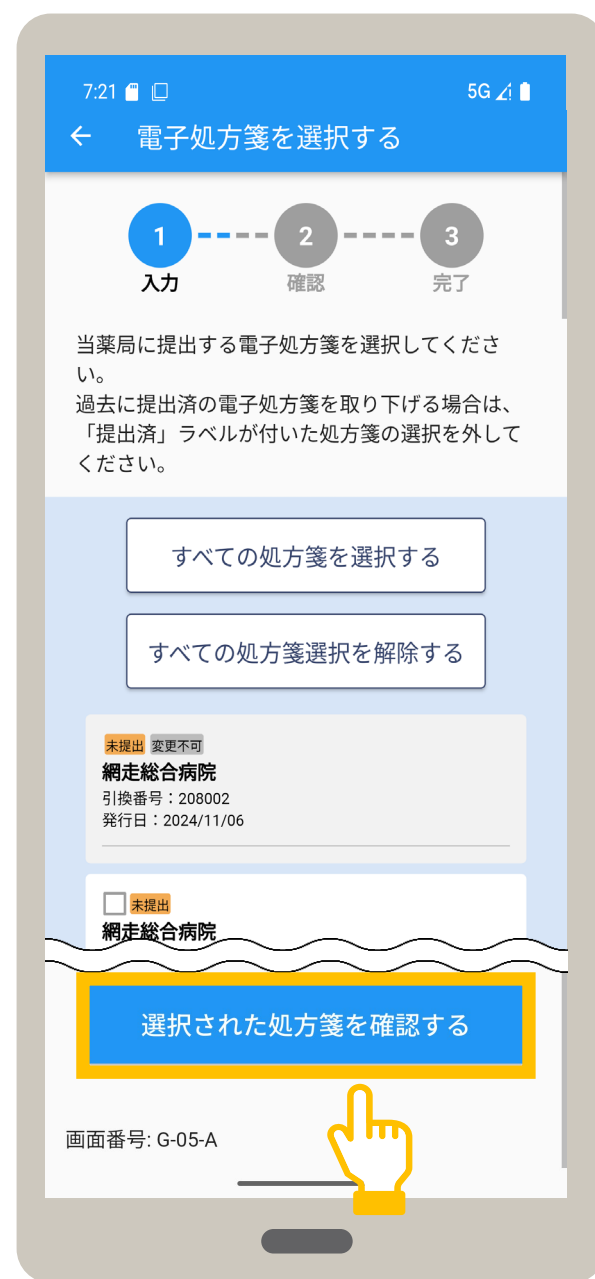
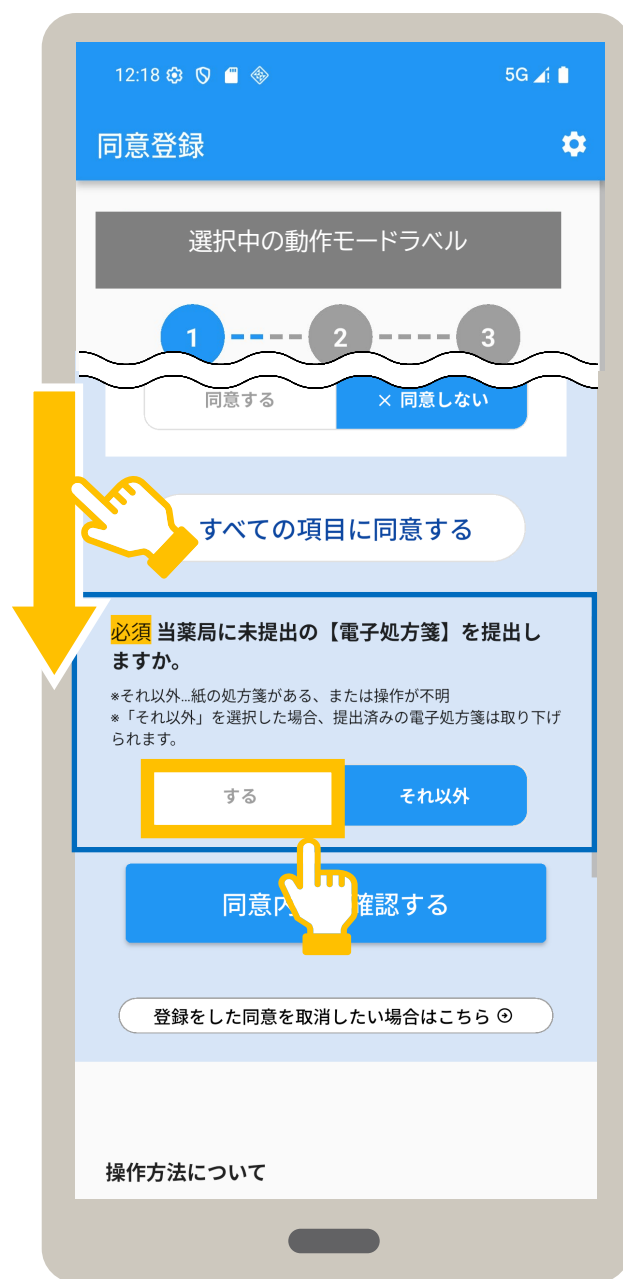
P.32

操作箇所

01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06 > 07 > 08

オンライン資格確認等システムの環境設定情報で電子処方箋利用区分を「利用する」に設定かつマイナ資格確認アプリの同意登録で電子処方箋の提出を「する」にした場合、提出する電子処方箋を選択します。

【電子処方箋の提出を「する」にした場合】



未提出の電子処方箋が1枚の場合
有効期限内の未提出の処方箋が1枚の場合、自動的に電子処方箋が提出されます。

電子処方箋は既に提出されています。電子処方箋を提出しない場合は、チェックを外してください。ご確認のうえ、「選択された処方箋を確認する」ボタンを押してください。

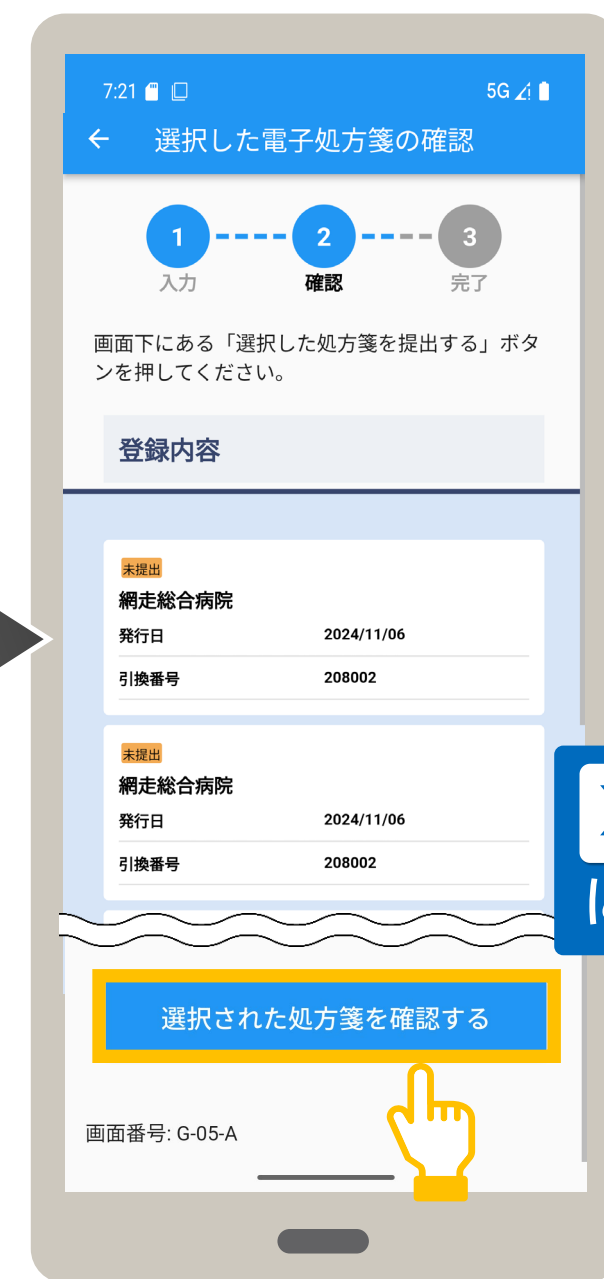
リフィル処方箋 **リフィル処方箋「利用する」に設定された場合**

全ての項目を表示 をタップするとリフィル処方箋の詳細情報が表示されます。

<input type="checkbox"/> 未提出	<input type="checkbox"/> 提出済 (他薬局)	<input type="checkbox"/> リフィル処方箋
網走総合病院		
引換番号: 208002		
発行日: 2024/11/06		
リフィル処方箋情報		
調剤回数	第3回目	
次回調剤予定日	2024/11/20	
▼ 閉じる		

選択する電子処方箋
電子処方箋が31枚以上ある場合、さらに表示する をタップすると最大6枚分の電子処方箋が追加で表示されます。

▼ さらに表示する



➡ P.33
に進みます

05

薬局

P.29の01で電子処方箋の提出を「する」にした場合は、操作箇所07に進んでください。

06

薬局

電子処方箋を選択します。

電子処方箋「利用する」に設定された場合

同意登録でマイナンバーカードを読み取り後、電子処方箋の選択が表示されます。
患者に薬局等に提出する電子処方箋を選択してもらい、選択された処方箋を確認するをタップします。

07

薬局

選択した電子処方箋を確認します。

電子処方箋「利用する」に設定された場合

選択した電子処方箋の確認が表示されます。
患者に選択した電子処方箋の確認をしてもらい、選択した処方箋を提出するをタップします。



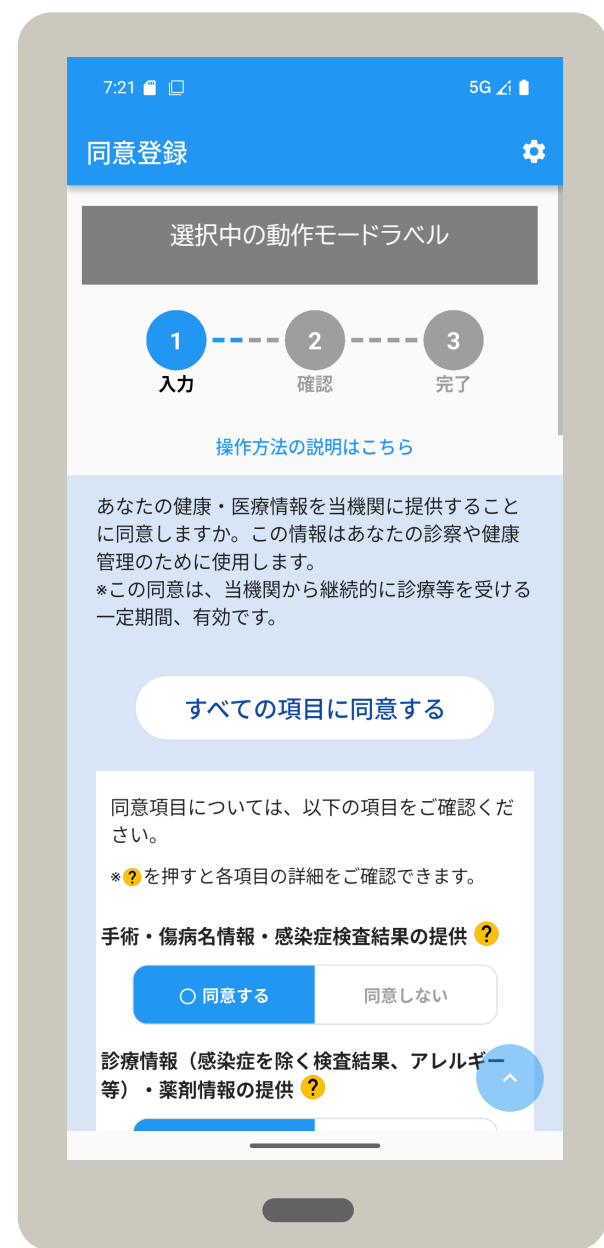
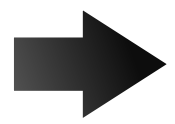
同意登録結果について

⚠️ **ご注意**
同意登録結果画面を閉じた後に、その患者の同意登録情報を再度確認したいときは、マイナンバーカードを再度読み取る必要があります。

➡️ **P.29**

同意登録結果について

同意登録結果の見方はP.39を参照してください。



同意取消しについて

同意を取り消したい場合は、同意を取り消すことができます。P.45を参照してください。

08

同意登録結果を確認します。

各同意項目の同意有無と資格確認結果が表示されます。
表示された内容を確認してください。
内容を確認後、同意登録結果を閉じる場合は、閉じるをタップします。

同意登録が表示されます。

Androidのスマホ用電子証明書により本人確認後、同意登録と資格確認をします。
ここでは同意登録を表示した状態から説明しています。アプリを終了した場合は、アプリを起動し、同意登録画面を表示します。

処方箋の発行形態の選択について

医科・歯科

電子処方箋利用区分「利用しない」以外に設定された場合 **かつ** 発行形態選択タイミング「資格確認時に確認する」に設定された場合

医療機関等で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。患者は、電子処方箋、紙の処方箋どちらを希望するか選択します。

処方箋の提出方法の選択について

薬局 **外来診療等**

電子処方箋「利用する」に設定された場合 **外来診療等**

薬局で電子処方箋対応の場合のみ表示されます。

必須 当薬局に未提出の【電子処方箋】を提出しますか。

*それ以外、紙の処方箋がある、または操作が不明
*「それ以外」を選択した場合、提出済みの電子処方箋は取り下げられます。

する **それ以外**

薬局に提出する処方箋の種類を選択します。「電子処方箋」を提出したい場合、「する」を、紙の処方箋又は操作が不明の場合、「それ以外」を選択します。

01

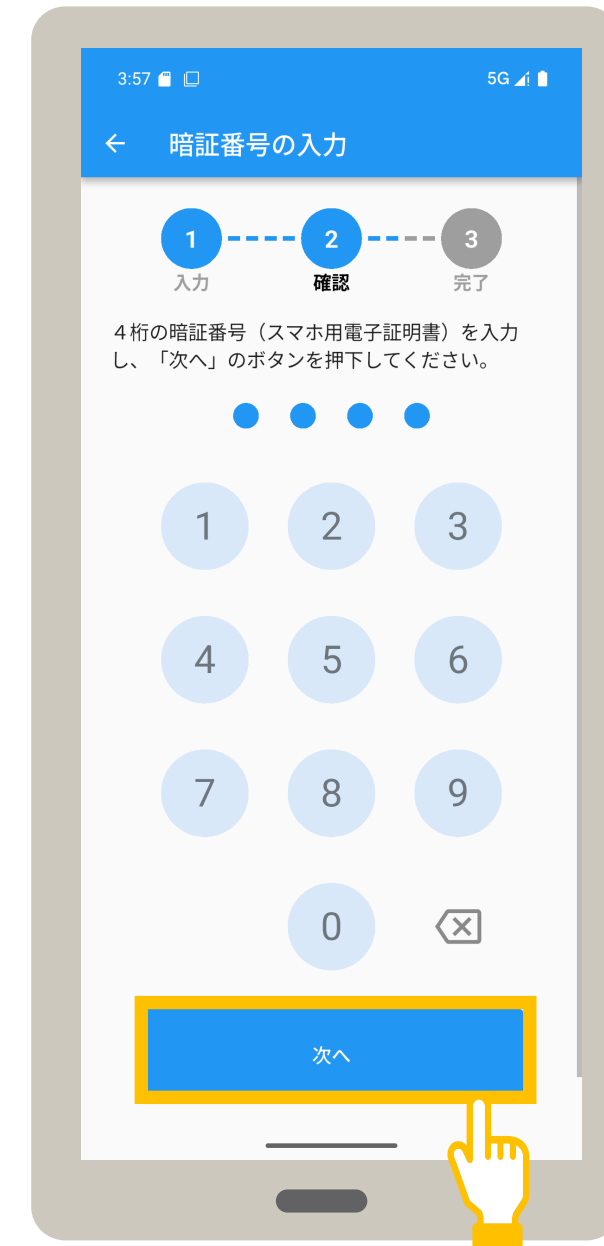
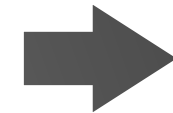
同意内容を登録します。

同意登録画面を表示します。

同意登録画面を下へスクロールして同意項目等を表示します。
患者がすべての項目に同意するをタップするか、同意する又は同意しないをタップします。

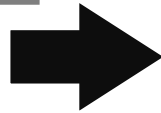
同意登録画面を下へスクロールして同意内容を確認するをタップします。

9 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(Android)



暗証番号について

⚠️ ご注意
Androidのスマホ用電子証明書の暗証番号を3回誤ると不正利用防止のためロックがかかります。暗証番号がロックされてしまった場合は、マイナポータルアプリのメニューから暗証番号の初期化を行ってください。



02

同意登録内容を確認します。

同意登録内容を確認し、**Android**をタップします。

確認メッセージが表示されます。
OKをタップします。

03

暗証番号を入力します。

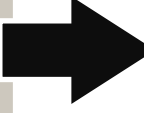
暗証番号の入力が表示されます。
患者に4桁の暗証番号(スマホ用電子証明書)を入力してもらい、**次へ**をタップします。

9 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて資格を確認する(Android)

【スマートフォンで読み取る設定の場合】



【カードリーダーで読み取る設定の場合】



**>> P.38
に進みます**

カード読み取り時のエラーについて

以下のメッセージが表示された場合、マイナンバーカードに健康保険証としての利用登録がされていません。健康保険証として利用するための登録が必要です。

i 保険証未登録

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。患者ご自身のスマートフォンでマイナポータルへアクセスし、手続きをお願いします。

エラーコード:
E-C-04-02-A-6002

閉じる

薬局で電子処方箋を提出する場合

薬局で電子処方箋を提出する場合、提出する電子処方箋を選択する操作に進みます。

>> P.37

04

マイナンバーカードの読み取りが表示されます。

- 【スマートフォンで読み取る設定の場合】
- 読み取り開始をタップし、患者のスマートフォンのNFC読み取り位置を職員のスマートフォンのNFC読み取り位置に近づけます。
- 【カードリーダーで読み取る設定の場合】
- 患者のスマートフォンのNFC読み取り位置をカードリーダーの中央に近づけてもらい、読み取り開始をタップします。

05

マイナンバーカードの読み取りが完了しました。

読み取り完了メッセージが表示されます。次へをタップします。

9 スマートフォンのマイナンバーカードを用いて 資格を確認する(Android)

外来診療等

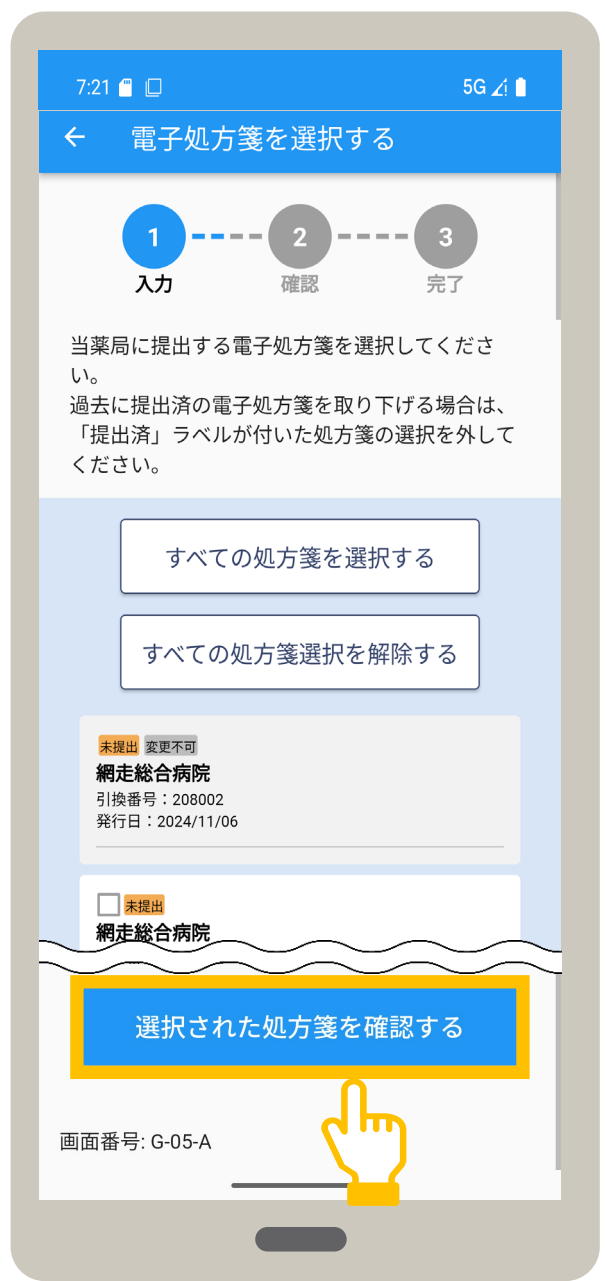
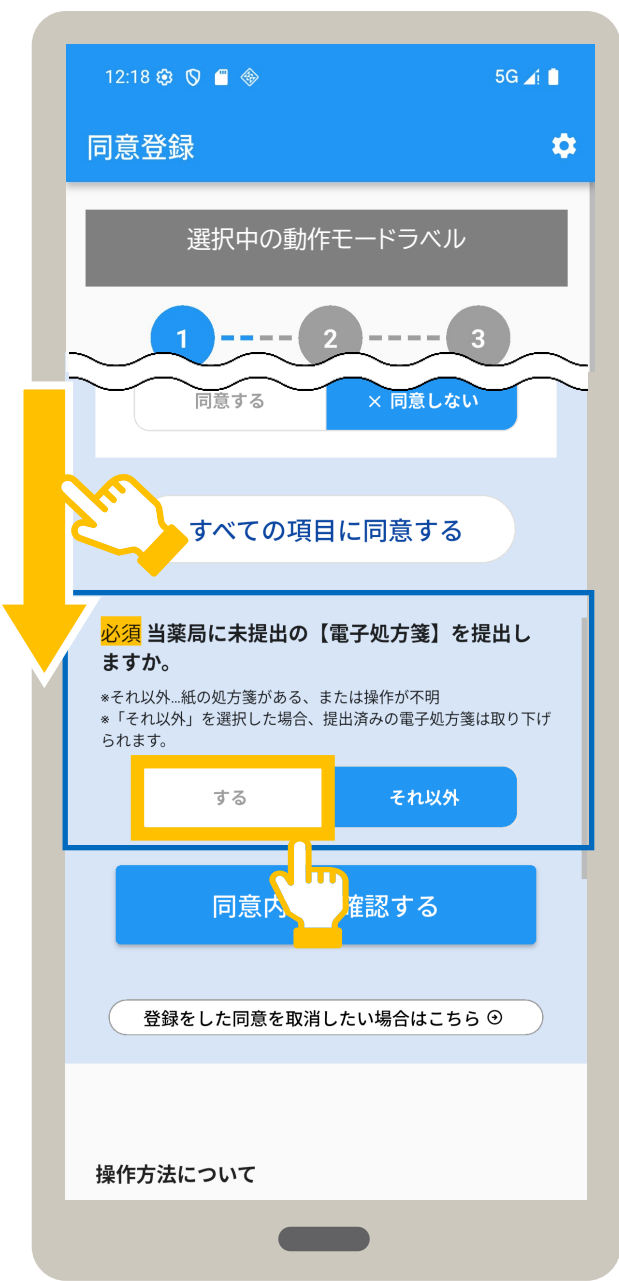
P.37

操作箇所

- 01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06 > 07 > 08 > 09

オンライン資格確認等システムの環境設定情報で電子処方箋利用区分を「利用する」に設定かつマイナ資格確認アプリの同意登録で電子処方箋の提出を「する」にした場合、提出する電子処方箋を選択します。

【電子処方箋の提出を「する」にした場合】



未提出の電子処方箋が1枚の場合
有効期限内の未提出の処方箋が1枚の場合、
自動的に電子処方箋が提出されます。

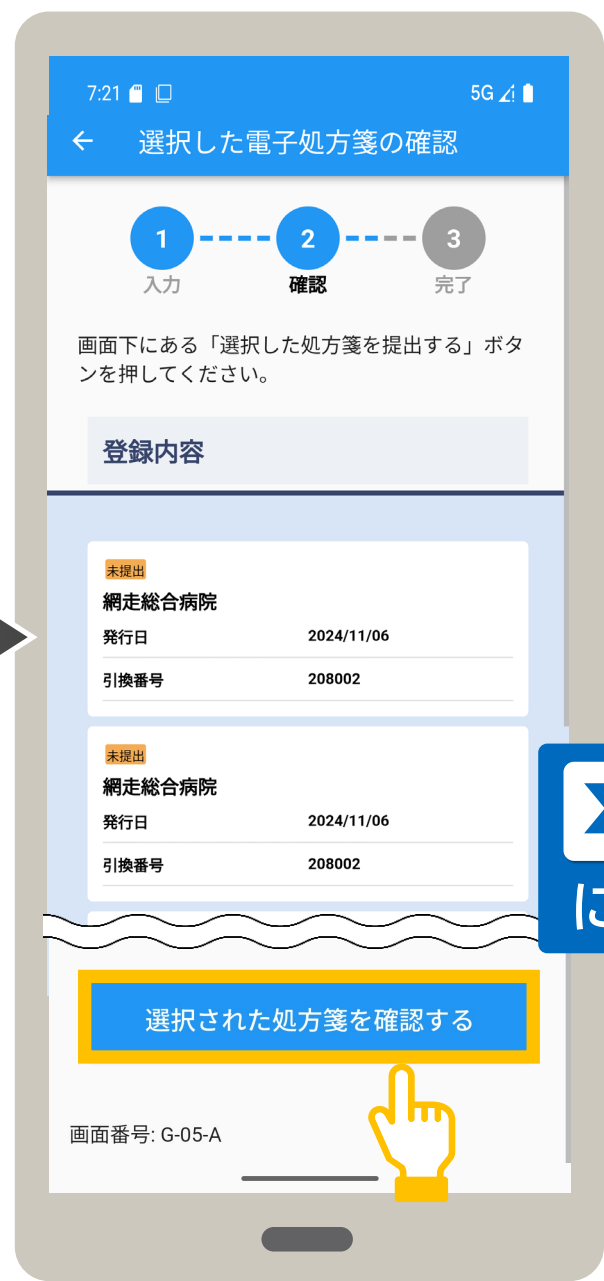
リフィル処方箋
リフィル処方箋
「利用する」に
設定された場合

全ての項目を表示 をタップするとリフィル
処方箋の詳細情報が表示されます。

<input type="checkbox"/> 未提出	提出済 (他薬局)	リフィル処方箋
網走総合病院		
引換番号: 208002		
発行日: 2024/11/06		
リフィル処方箋情報		
調剤回数	第3回目	
次回調剤予定日	2024/11/20	
▼ 閉じる		

選択する電子処方箋
電子処方箋が31枚以上ある場合、
さらに表示する をタップすると最大6枚分の
電子処方箋が追加で表示されます。

▼ さらに表示する



➡ P.38
に進みます

06

07

薬局

08

薬局

電子処方箋を選択します。

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

同意登録でマイナンバーカードを読み取り後、
電子処方箋の選択が表示されます。
患者に薬局等に提出する電子処方箋を選択してもらい、
選択された処方箋を確認するをタップします。

選択した電子処方箋を確認します。

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

選択した電子処方箋の確認が表示されます。
患者に選択した電子処方箋の確認をもらい、
選択した処方箋を提出するをタップします。

P.34の01で電子処方箋の提出を
「する」にした場合は、操作箇所07
に進んでください。



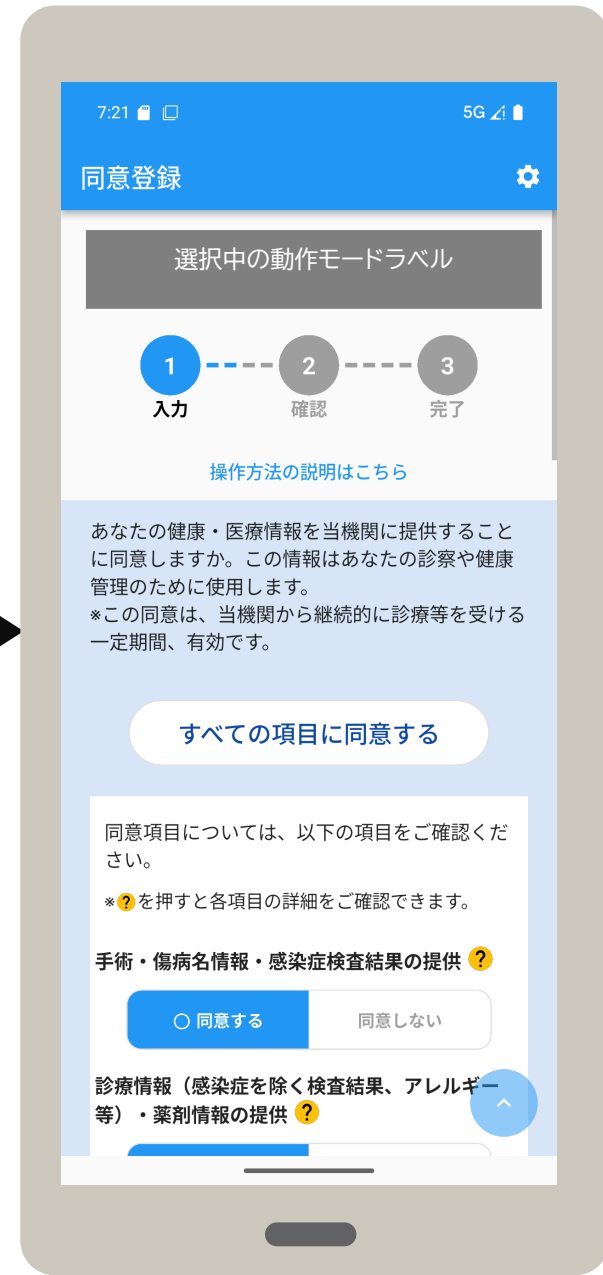
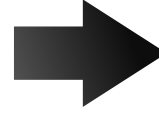
同意登録結果について

⚠️ ご注意
同意登録結果画面を閉じた後に、その患者の同意登録情報を再度確認したいときは、マイナンバーカードを再度読み取る必要があります。

➡️ P.34

同意登録結果について

同意登録結果の見方はP.39を参照してください。



同意取消しについて

同意を取り消したい場合は、同意を取り消すことができます。P.45を参照してください。



患者が入力

09

同意登録結果を確認します。

各同意項目の同意有無と資格確認結果が表示されます。
表示された内容を確認してください。
内容を確認後、同意登録結果を閉じる場合は、閉じるをタップします。

同意登録が表示されます。

同意登録結果画面では、患者の各同意項目の同意有無、資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じるをタップすると同意登録画面に戻ります。

※表示される項目は、登録されている資格情報によって異なります。

● 同意登録結果

表示される登録内容は医療機関等によって異なります。

医療保険情報がある場合、表示されます。

それぞれ情報がある場合、表示されます。

医療扶助情報がある場合、表示されます。

● 薬局で電子処方箋を提出する場合

薬局
電子処方箋「利用する」に設定された場合
外来診療等

薬局に提出された電子処方箋がある場合、表示されます。

同意登録結果画面では、患者の各同意項目の同意有無、資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じるをタップすると同意登録画面に戻ります。

※表示される項目は、登録されている資格情報によって異なります。

● 登録内容

同意登録結果

1 入力 2 確認 3 完了

登録内容	
手術情報の提供	同意する
診療情報および薬剤情報の提供	同意する
特定健診等情報の提供	同意する
特定疾病療養受療証情報の提供	同意する
処方箋の発行方法	電子処方箋を希望

照会番号 123456789000001

確認日: 2025年03月24日

医療保険

閉じる

画面番号: E-05-A

● 同意しない・紙処方箋の場合

登録内容	
手術情報の提供	同意しない
診療情報および薬剤情報の提供	同意しない
特定健診等情報の提供	同意しない
特定疾病療養受療証情報の提供	同意しない
処方箋の発行方法	紙の処方箋を希望

同意登録画面に戻ります

● 未就学児の場合

義務教育就学前

※「義務教育就学前」が表示されます。

● マイナンバーカードの電子証明書有効期限が残り3カ月の場合

マイナンバーカードに記録されている電子証明書の有効期限が残り3カ月を切りました。住民票がある市区町村から送付される有効期限通知書をご確認いただくか、住民票がある市区町村の窓口にお問い合わせください。

※証明書が失効する旨が表示されます。

● マイナンバーカードの電子証明書の有効期限経過後の猶予期間内の場合

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れています。当期間は猶予期間であり、資格情報の確認が可能です。お早めに住民票がある市区町村の窓口にお問い合わせください。

※医療情報の閲覧に関わる同意項目は患者の選択に関わらず「同意しない」として扱います。

● 生活保護受給者で医療券・調剤券がない場合

医療扶助の対象者です。マイナンバーカードから資格情報を確認することができましたが、医療券・調剤券情報の登録が確認できませんでした。医療券・調剤券情報については、福祉事務所等に確認ください。

● 資格が無効の場合

この資格は無効です

● 照会番号が登録されていない場合

照会番号

※照会番号が未登録の場合、空欄で表示されます。

● 高齢受給者証がある場合

同意登録結果

高齢受給者証

有効開始日	2025年08月01日
有効終了日	2026年07月31日
負担割合	1割

閉じる

画面番号: E-05-A

● 生活保護受給者の場合

医療扶助の対象者です。必要な提出書類等により、資格確認を行ってください

※負担割合:後期高齢者医療制度加入者の場合、窓口で支払う医療費の負担割合が表示されます。

● 要配慮情報(備考)がある場合

要配慮情報(備考)

氏名カナ	タシカク タロウ
氏名	他資格 太郎
性別	男

● 医療保険情報がある場合

同意登録結果

確認日: 2026年02月26日

医療保険

資格情報

保険者番号	12345678	
保険者名	限定資格保険組合	
記号	1234	
番号	12345678	枝番 2
フリガナ	シカク タロウ	
氏名	資格 太郎	
性別	男	
区分	一般	
有効開始日	2025年04月01日	
有効終了日	2026年03月31日	
資格取得年月日	2025年04月01日	
負担割合	1割	
本人・家族の別	本人	
被保険者氏名	資格 太郎	

要配慮情報(備考)

閉じる

画面番号: E-05-A

同意登録結果画面では、患者の各同意項目の同意有無、資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じるをタップすると同意登録画面に戻ります。

※表示される項目は、登録されている資格情報によって異なります。

● 限度額適用認定証、特定疾病療養受療証情報を表示した場合

同意登録結果

性別	男
区分	一般
有効開始日	2025年04月01日
有効終了日	2026年03月31日
資格取得年月日	2025年04月01日
負担割合	1割
本人・家族の別	本人
被保険者氏名	資格 太郎

要配慮情報 (備考) ▼

高齢受給者証 ▼

限度額適用認定証 ▼

特定疾病療養受療証 ▼

閉じる

画面番号: E-05-A

● 限度額適用認定証情報

限度額適用認定証	
証区分	限度額適用・標準負担額減額認定証
適用区分	ア
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2027年03月31日
長期入院該当年月日	2024年11月01日

● 特定疾病療養受療証情報

特定疾病療養受療証	
疾病区分	人工透析を必要とする慢性腎不全
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2027年03月31日
自己負担額	10,000円
疾病区分	先天性血液凝固因子障害(第VIII因子、第IX因子)
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2027年03月31日
自己負担額	10,000円
疾病区分	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2027年03月31日
自己負担額	10,000円

同意登録画面に戻ります

※疾病区分は最大3件まで表示されます。

● 医療扶助情報がある場合

同意登録結果

選択中の動作モードラベル

1 入力 2 確認 3 完了

登録中

医療扶助

資格情報

福祉事務所名	港区福祉事務所
フリガナ	シカク タロウ
氏名	資格 太郎
生年月日	昭和28年5月2日
性別	男
区分	医療扶助

要配慮情報 (備考) ▼

閉じる

画面番号: E-05-A

● 要配慮情報(備考)がある場合

要配慮情報 (備考)	
氏名カナ	タシカク タロウ
氏名	他資格 太郎
性別	男

同意登録結果画面では、患者の各同意項目の同意有無、資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じるをタップすると同意登録画面に戻ります。

※表示される項目は、登録されている資格情報によって異なります。

●薬局で電子処方箋を提出する場合

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

薬局

外来診療等

1:37 5G

同意登録結果

選択中の動作モードラベル

1 入力 2 確認 3 完了

登録内容	
手術情報の提供	☑ 同意する
診療情報および薬剤情報の提供	☑ 同意する
特定健診等情報の提供	☑ 同意する
特定疾病療養受療証情報の提供	☑ 同意する

当薬局に提出された電子処方箋

提出済

網走総合病院

発行日 2026/02/26

引換番号 208002

照会番号 1234567890000001

閉じる

画面番号: G-07-02-A

● 処方箋が選択されなかった場合

・電子処方箋をご希望されましたが、選択された電子処方箋がありませんでした。

● 使用期限外の処方箋がある場合

・使用期限外の処方箋があります。薬剤師が確認します。

● 処方箋提出先を変更した場合

・他薬局に提出済の電子処方箋を、当薬局への提出に変更いたしました。

● 提出可能な電子処方箋が見つからなかった場合

・電子処方箋をご希望されましたが、当薬局で提出可能な電子処方箋が見つかりませんでした。当薬局で調剤を希望される場合は、紙の処方箋等を窓口までお持ちください。

● リフィル未対応施設でリフィル処方箋が提出された場合

・電子処方箋をご希望されましたが、リフィル処方箋です。当薬局はリフィル処方箋未対応施設の為、受付できませんでした。ご希望の場合は他の薬局にて調剤予約を行ってください。

● リフィル処方箋未対応施設で未受付処方箋リストにリフィル処方箋がある場合

・未提出の電子処方箋にリフィル処方箋が含まれています。当薬局はリフィル処方箋未対応施設の為、その処方箋は受付できません。ご希望の場合は他の薬局にて調剤予約を行ってください。

同意登録画面に戻ります

実物のマイナンバーカードが健康保険証として登録されていない場合は、「資格を確認する」の操作05のマイナンバーカード読み取り完了後に健康保険証の利用登録を行うか選択してください。ここでは利用登録を行う場合について説明します。



01

保険証利用登録をします。

マイナンバーカードの保険証利用登録の選択画面が表示されます。
健康保険証利用登録するをタップします。

02

利用規約を確認・同意します。

利用規約が表示されます。
利用規約の内容を確認後、利用規約に同意する場合は、同意するをタップします。

03

マイナンバーカードを読み取ります。

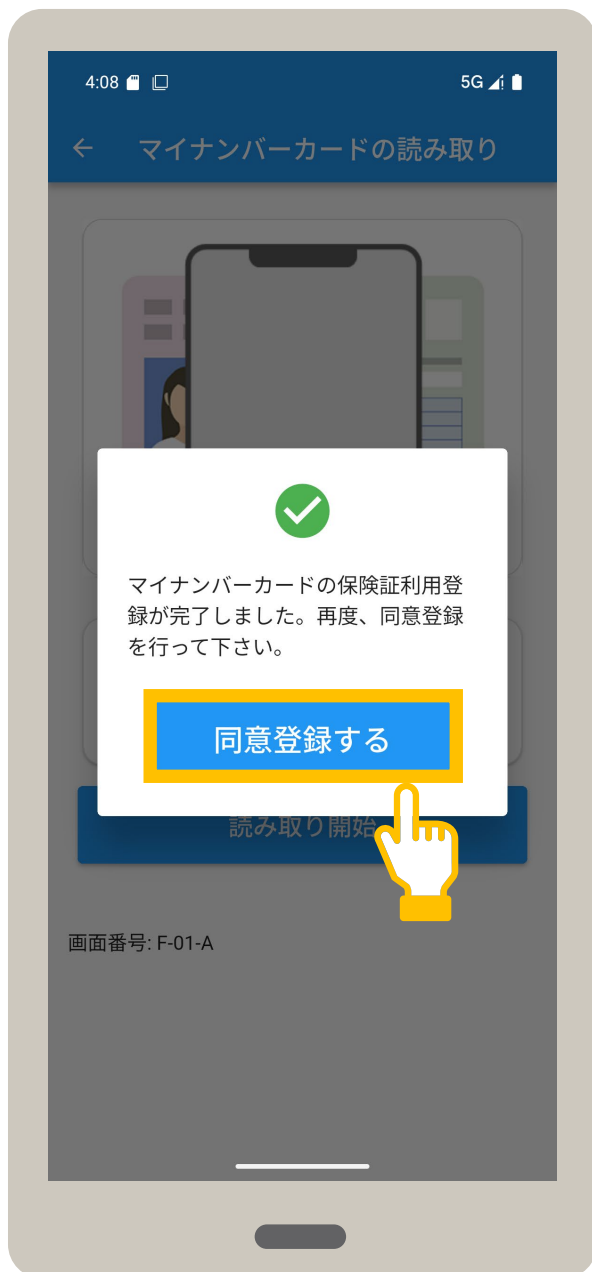
【スマートフォンで読み取る設定の場合】

読み取り開始をタップし、スマートフォンのNFC読み取り位置を実物のマイナンバーカードの中央に近づけます。

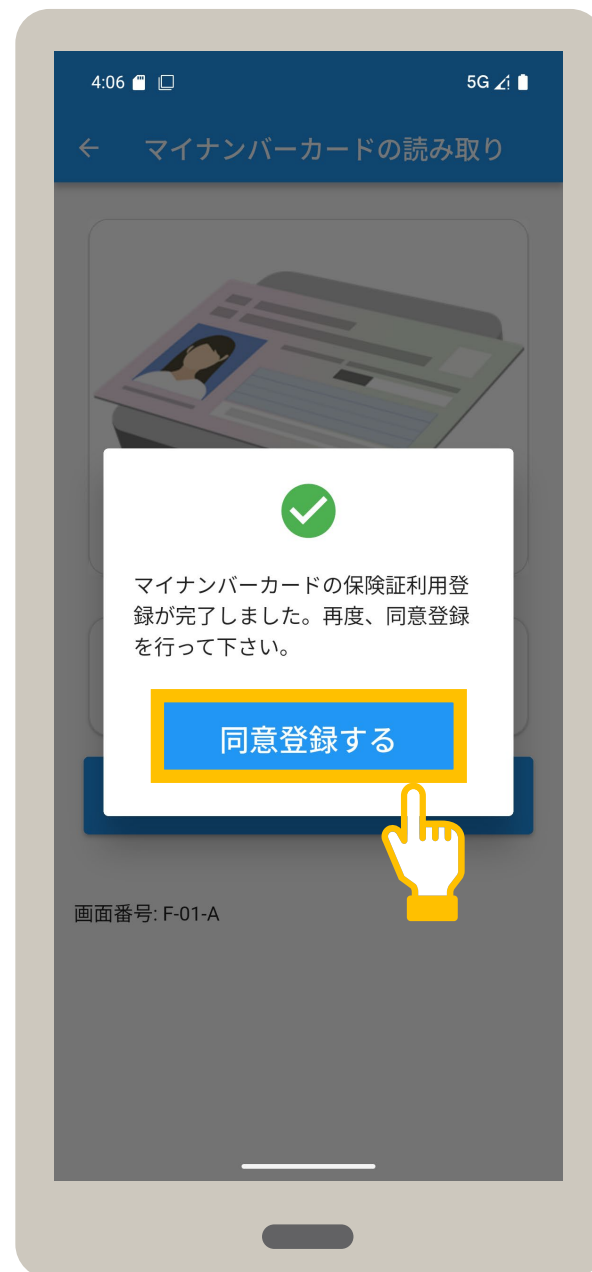
【カードリーダーで読み取る設定の場合】

カードリーダーに実物のマイナンバーカードをセットし、読み取り開始をタップします。

【スマートフォンで読み取る設定の場合】



【カードリーダーで読み取る設定の場合】

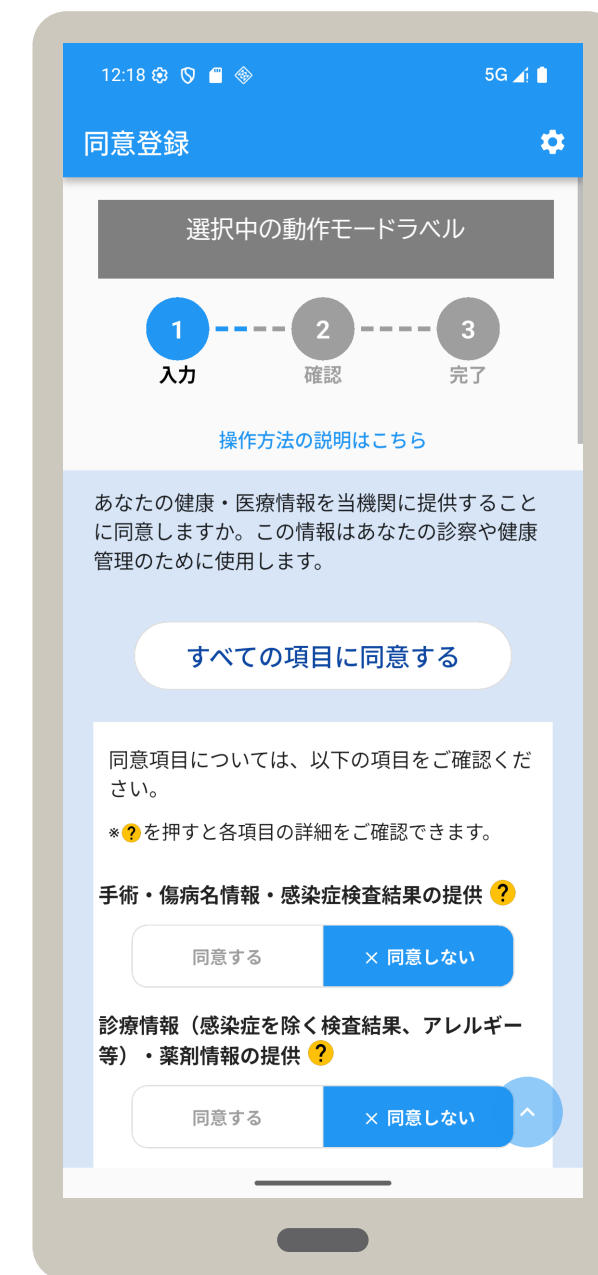


カード読み取り時のエラーについて

以下のメッセージの場合は、健康保険証利用登録の処理中ですので、少し時間を置いてから再度同意登録を行ってください。



以下のメッセージの場合は、健康保険証利用登録に失敗しています。同じマイナンバーカードを使用して、再度健康保険証利用登録を行ってください。



04

マイナンバーカードの読み取りが完了しました。

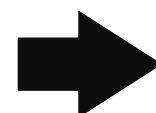
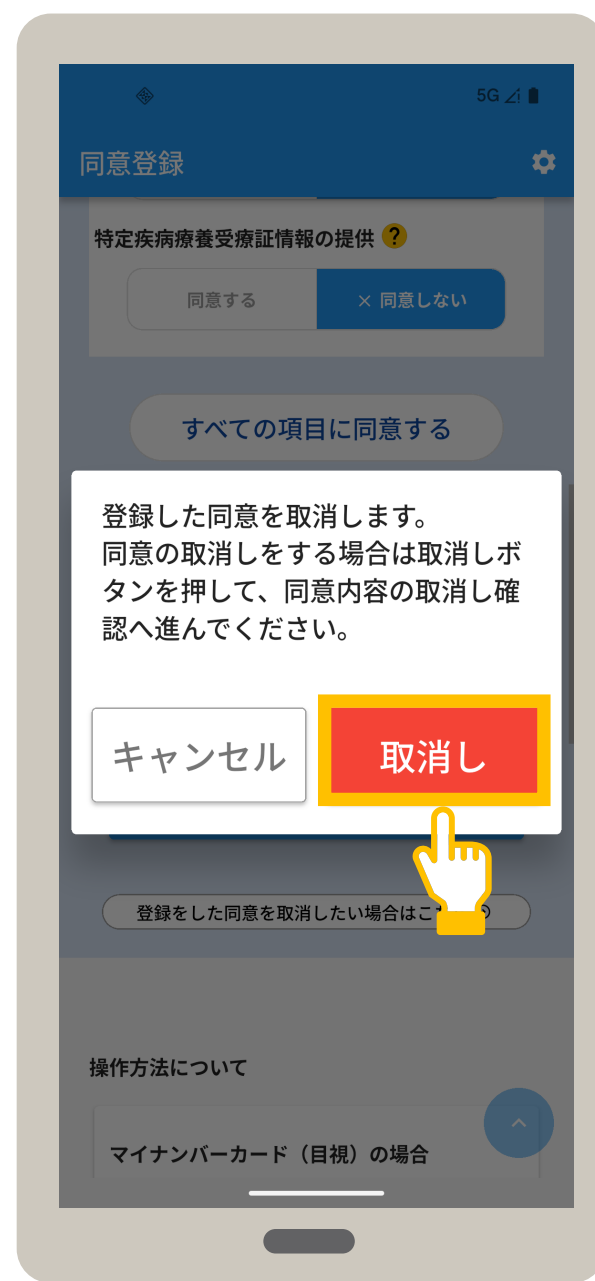
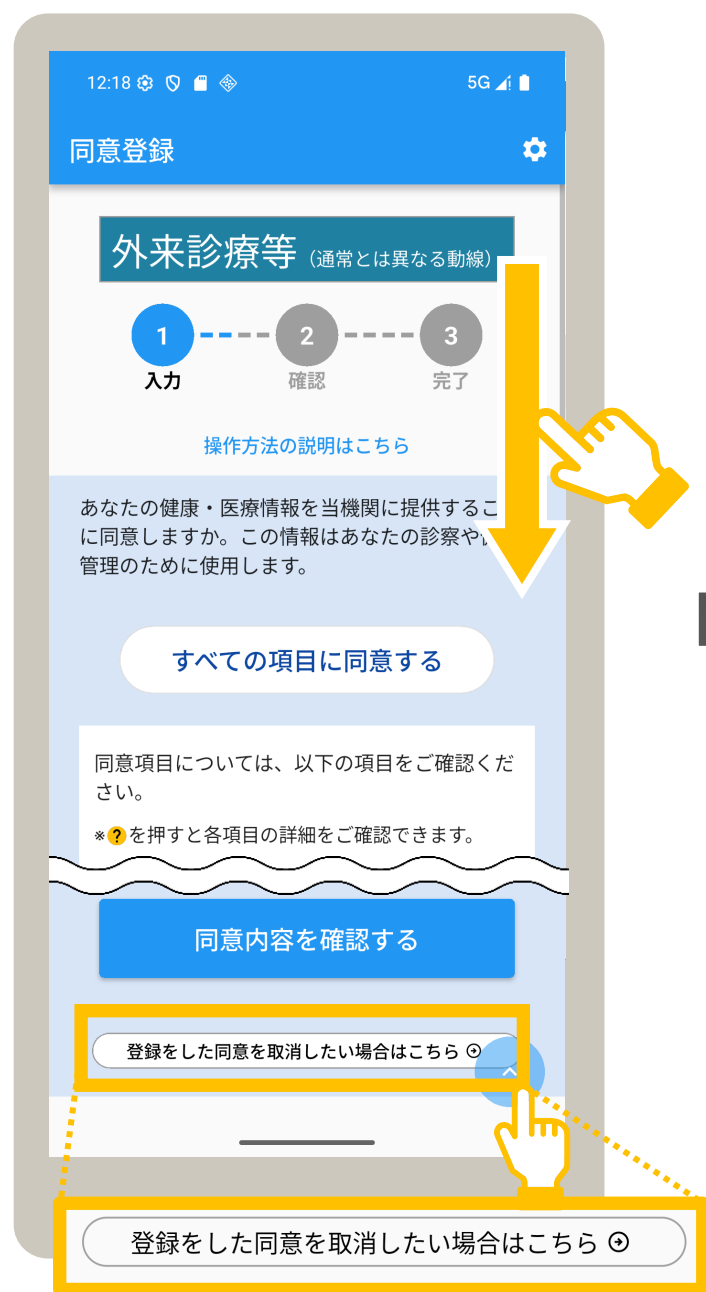
マイナンバーカードの保険証利用登録完了メッセージが表示されます。
同意登録するをタップすると、保険証利用登録を完了します。

05

引き続き、同意登録を行います。

保険証利用登録が完了した後に、再度、同意登録を行ってください。

患者は自身の健康・医療情報等を該当の機関に提供する同意について取り消すことができます。登録した同意を取り消したい場合について説明します。



同意内容の取消し

⚠️ **ご注意**
同意取り消し後、再び同じ医療機関等に診療等をご希望の場合は、再度情報提供の同意登録から実施していただく必要があります。

電子処方箋の提出取り下げ

電子処方箋
「利用する」に
設定された場合

薬局

⚠️ **ご注意**
提出中の電子処方箋がある場合、電子処方箋の提出も取り下げられます。

← 同意内容の取消し確認

当機関に提供する過去の健康・医療情報の同意を取消していただくことができます。電子処方箋に対応している薬局の場合は、提出中の電子処方箋の提出が取り下げられます。

認証手順

各認証手順については、以下のページをご参照ください。

- ・マイナンバーカード(目視) >>> P.19
- ・マイナンバーカード(暗証番号) >>> P.24
- ・iPhone >>> P.29
- ・Android >>> P.34

01

登録した同意を取り消します。

同意登録画面を下へスクロールして登録をした同意を取り消したい場合はこちらをタップします。

- 確認メッセージが表示されます。
- 登録した同意を取り消す場合は、**取消し**をタップします。
- ※キャンセルをタップすると、登録した同意の取消しを中止します。

02

同意内容の取消し確認をします。

同意内容の取消し確認が表示されます。希望の認証方法を選択し、手順に沿って本人認証を実施してください。



03

同意内容の取消しを完了します。

本人認証が完了すると同意内容の取消し完了が表示されます。
同意内容の取り消しが完了しました。閉じるをクリックします。

同意登録が表示されます。

Bluetoothカードリーダーを使用する場合の設定手順について説明します。
Bluetoothカードリーダーの使用方法については、カードリーダーの取扱説明書等を確認してください。

接続のイメージ

Bluetoothカードリーダーからマイナンバーカードを読み取ることができます。
スマートフォン又はタブレットとBluetoothカードリーダーの接続方法は、カードリーダーの取扱説明書等を参照してください。



設定手順について

インストールしたアプリで、Bluetoothカードリーダーを使用できるように以下の流れで設定します。

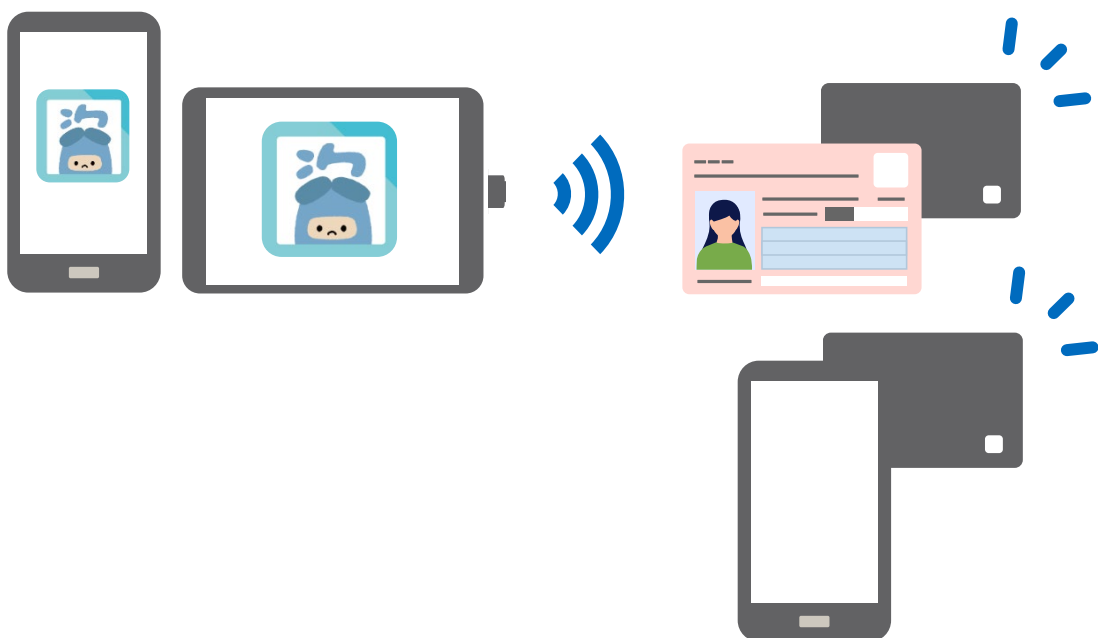
1 Bluetoothを有効にする [▶▶P.47](#)

2 アプリの設定をする [▶▶P.48](#)

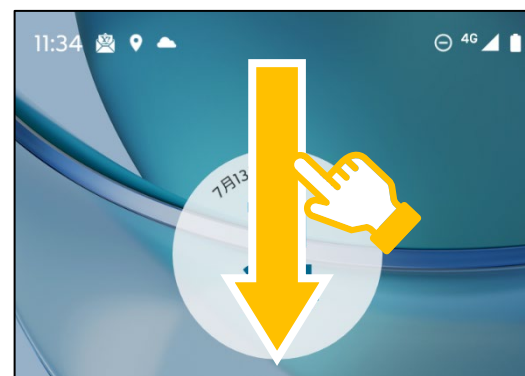
Bluetoothを有効にする

Bluetoothを有効にします。

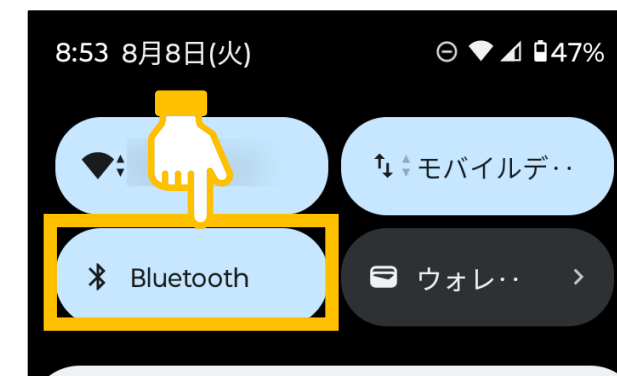
1 Bluetoothカードリーダーの電源を入れます。
Bluetoothカードリーダーの電源の入れ方は、
カードリーダーの取扱説明書等を確認してください。



2 画面を上から下へスワイプします。



3 「Bluetooth」をタップして、有効にします。



続いて
マイナ資格確認
アプリの設定をします

[▶▶P.48](#)

スマートフォン又はタブレットでBluetoothカードリーダーからマイナンバーカードを読み取れるようにアプリを設定します。マイナンバーカードの読み取り方法をスマートフォンからBluetoothカードリーダーへ変更します。



01

メニューを選択します。

同意登録の画面右上にある
⚙️ (歯車) をタップします。

メニューが表示されます。
カード読み取り方法設定をタップします。

02

カードの読み取り方法を選択します。

カード読み取り方法設定が表示されます。
Bluetoothカードリーダーで読み取りをタップします。



バッテリー残量表示について

カードリーダー接続時は同意登録画面が表示されるときにカードリーダーのおおよそのバッテリー残量を取得し、画面上部に表示します。バッテリー残量は20%、40%、60%、80%、100%の5段階で表示されます。バッテリー残量が20%の場合は、すぐに充電してください。

03 04

カードリーダーを検索し、選択します。

カードリーダーを探すをタップします。

- カードリーダー接続が表示されます。
- カードリーダーに接続する場合は、使用するカードリーダーをタップします。

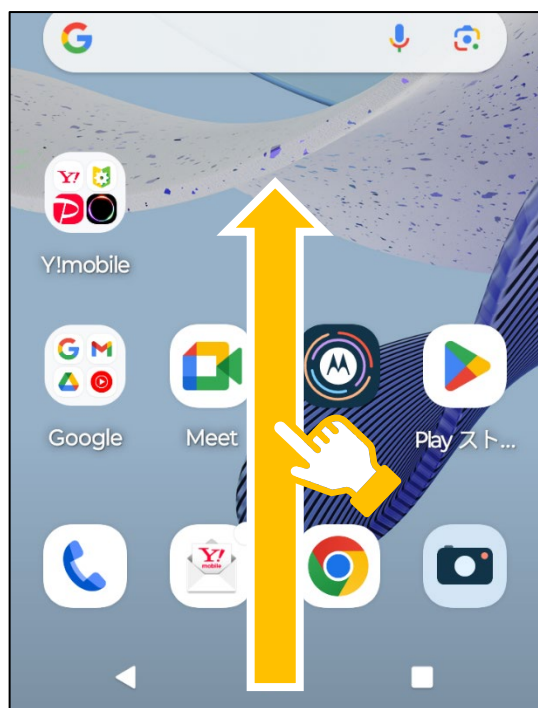
接続完了メッセージが表示されます。OKをタップします。

設定を確認します。

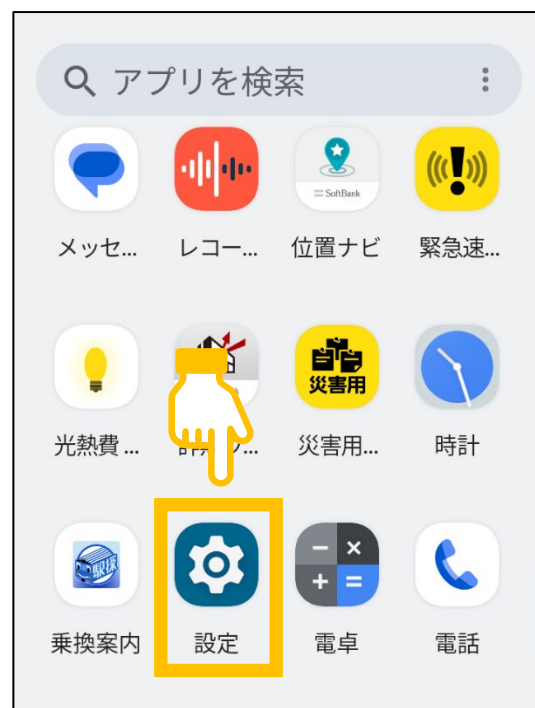
メニューに戻ります。カード読み取り方法設定に、Bluetoothカードリーダーで読み取りと表示されたことを確認します。

スマートフォンでマイナンバーカードの読み取りを行う場合、NFCの設定を有効にする必要があります。以下の手順で、NFCの設定が有効になっているか確認し、無効(オフ)の場合は有効(オン)にしてください。

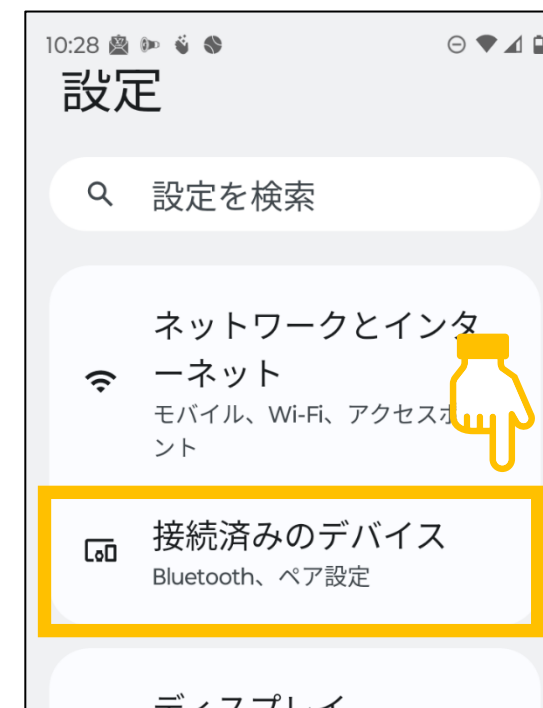
1 画面を下から上へスワイプします。



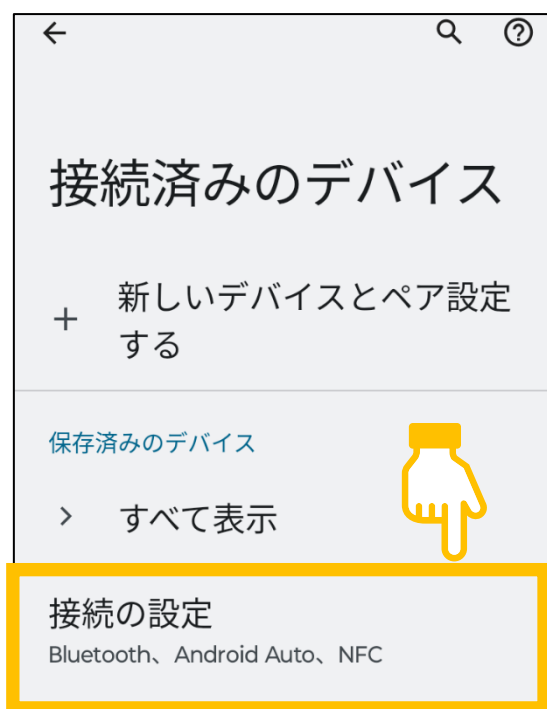
2 「設定」をタップします。



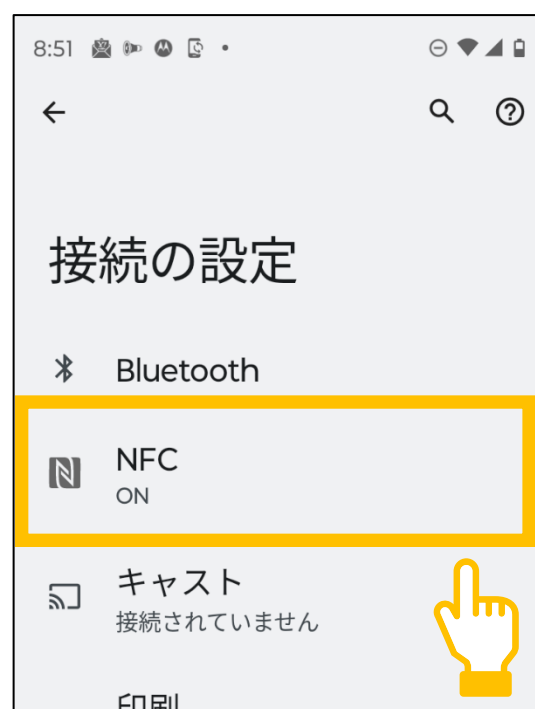
3 「接続済みのデバイス」をタップします。



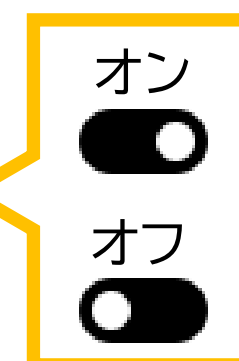
4 「接続の設定」をタップします。



5 「NFC」をタップします。



6 「NFCを使用」をタップし、有効にします。



No.	改訂日	改訂箇所	改訂内容	版数
1	2025/4/6	—	初版	1.00
2	2025/12/2	全体	<ul style="list-style-type: none">・保険証廃止に伴う文言修正 「証区分」→「区分」に修正「裏面記載情報」→「要配慮情報(備考)」に修正 等・表記ゆれの修正・電子証明書有効期限切れに関するメッセージ変更に伴うメッセージ画面の差し替え	1.01
3	2026/3/23	全体	<ul style="list-style-type: none">・スマートフォンのマイナ保険証対応に伴う画像の差し替え・スマートフォンのマイナ保険証対応に関する説明を追加	1.02